

信州大学 男女共同参画推進室

平成 26 年度活動報告書



信州大学おひさま保育園

平成 27 年 3 月

ごあいさつ



信州大学
男女共同参画推進室長
学長補佐
教育学部教授

松岡英子

平成23年10月に女性研究者支援室(SuFRe)^{スフレ}を設置し、文部科学省科学技術人材育成費補助事業による女性研究者研究活動支援事業を平成25年度までの約3年間実施してまいりました。

平成26年度は、女性研究者支援室を男女共同参画推進室に発展的に改組し、大学独自の予算により1)意識啓発、2)女性研究者等の支援、3)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組みました。本報告書においてその活動状況を報告いたします。

またこの度、女性研究者研究活動支援事業の事後評価においては、最も高いS評価を得ることができました。これまで多くの方々のご協力により成果を上げることができたものと深く感謝申し上げます。徐々にではありますが確実に学内の男女共同参画が進んでいるものと思っております。引き続き教職員、学生のみならず、みなさまのなお一層のご支援ご協力をどうかよろしくお願い申し上げます。

目 次

ページ

I	平成26年度男女共同参画推進室事業概要	1
II	実施体制	
	1 国立大学法人信州大学男女共同参画推進委員会規程	4
	2 国立大学法人信州大学男女共同参画推進室会議規程	5
	3 国立大学法人信州大学男女共同参画推進室設置要項	6
	4 男女共同参画推進委員会 委員名簿	8
	5 男女共同参画推進室会議 委員名簿	8
	6 男女共同参画推進室会議開催記録	9
III	信州大学における男女共同参画の現状	
	1 女性教員比率（国立大学平均との比較）	11
	2 職名別女性教員比率	11
	3 意思決定機関等における性別構成	12
	4 職系別・職名別職員数	12
	5 教員数	13
IV	平成26年度実施状況	
	1 意識啓発	
	(1) シラバスにおける「男女共同参画」・「ジェンダー」の記載数	14
	(2) 各種情報サイトへの登録	15
	(3) 男女共同参画週間	17
	(4) 映画上映会	18
	(5) スフレ通信	21
	(6) 新聞記事等	33
	2 女性研究者等の支援	
	(1) 研究補助者制度	35
	(2) メンタリング	38
	(3) オープンキャンパス	39
	(4) ロールモデル集	41
	3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	
	(1) 保育施設等に関するニーズ調査	42
	(2) 大学入試センター試験における一時保育	48
	(3) 市町村の子育て支援情報	49
	(4) 子育てのための制度と使い方説明会	51
	4 学外との連携協力	
	(1) 高等教育コンソーシアム信州における男女共同参画推進	52
	(2) 信州女性の活躍促進シンポジウム	53
	(3) 長野市との連携	54
	(4) その他	55

Ⅴ	信州大学における男女共同参画の動き（平成26年度）	56
Ⅵ	資料編	
	信州大学男女共同参画宣言	58
	信州大学男女共同参画基本方針	59
	信州大学男女共同参画行動計画	59
	信州大学の女性教員比率向上のためのポジティブアクション	60
	国立大学法人信州大学行動計画	61
	文部科学省主催「女性研究者研究活動支援事業シンポジウム2014」発表ポスター及び活動報告	62
	文部科学省による事後評価(平成23～25年度)	64
	国立大学別女性教員比率一覧	68

I 平成26年度男女共同参画推進室事業概要

1. 事業の目的

信州大学男女共同参画推進室は、平成23年度から平成25年度まで取り組んできた女性研究者の出産・育児・介護等と研究の両立のための環境整備を引き続き実施するとともに、性別に関係なく教職員や学生を対象として、男女共同参画基本方針に則り、男女共同参画の意識啓発、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けての環境整備に取り組むことを目的とする。

2. 事業内容

- (1) 男女共同参画の推進体制の確立
 - ・ホームページによる情報発信
- (2) 女性研究者の応募・採用拡大と育成の促進及び研究活動の支援
 - ・研究補助者制度の実施
 - ・メンター制度の実施
- (3) 大学運営に関する女性参画の推進
 - ・女性教員比率向上の推進
 - ・女性教員の大学運営諸会議への参画推進
 - ・女性教職員の昇進・昇格の推進
- (4) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
 - ・時間外労働の縮減と年次休暇の取得推進
 - ・育児休業、介護休業、短時間勤務制度等の利用促進
 - ・各キャンパスの育児支援の検討
- (5) 男女共同参画に関する教育・啓発活動
 - ・シンポジウムやセミナーの開催
 - ・男女共同参画に関する授業の充実
 - ・スフレ通信、各種リーフレットや報告書の発行
- (6) 学外との連携協力
 - ・学外機関等との連携推進

3. 平成26年度重点取組項目

- (1) 「平成25年度男女共同参画に関するアンケート調査」の自由記述に対するFAQの作成

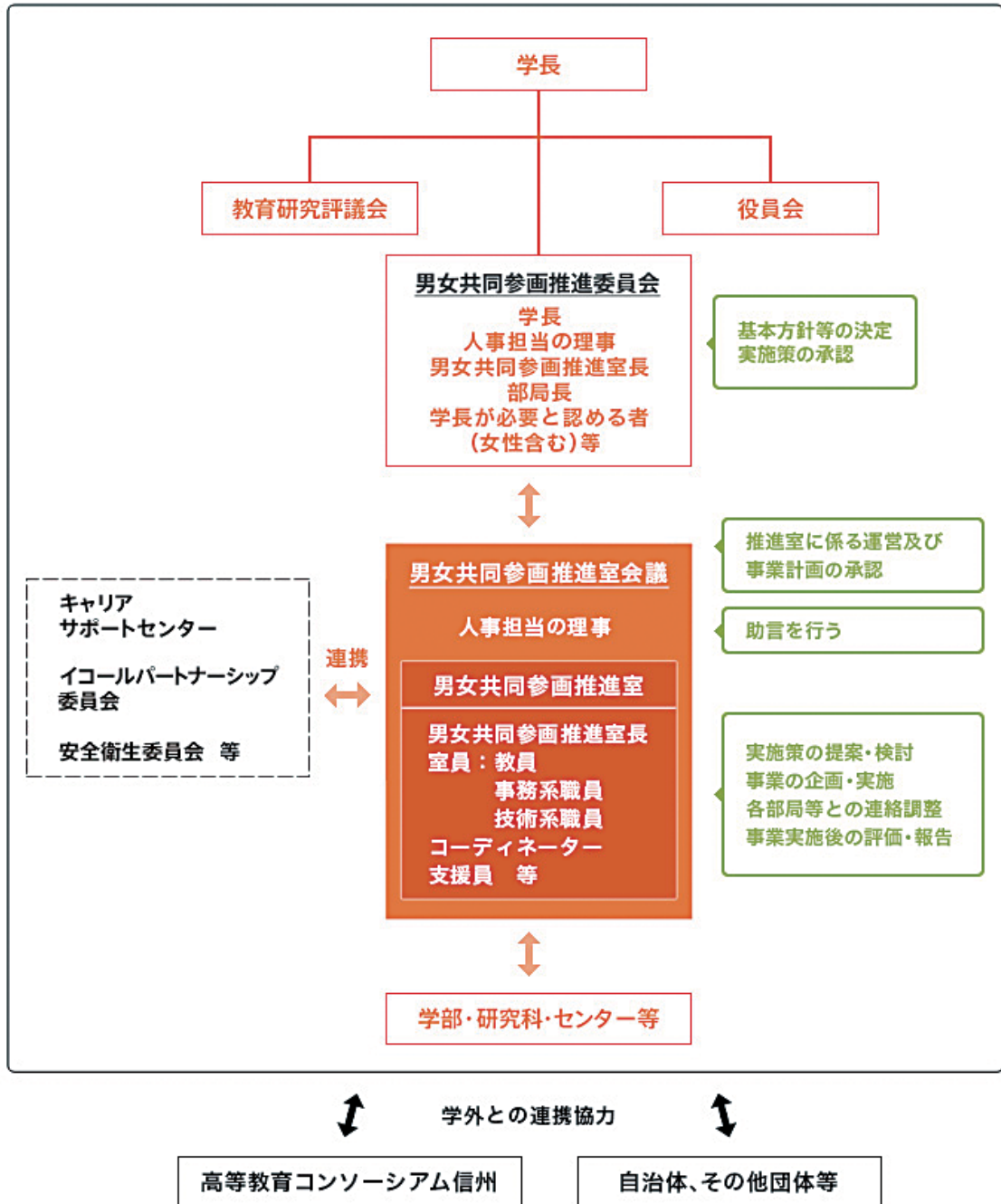
自由記述に示された疑問や意見等に対する回答をまとめ、スフレ通信に特集記事と

なるべく多くの教職員に利用してもらえよう、制度内容の見直しを検討する。

(3)各キャンパスの育児支援策の検討

松本キャンパス以外のキャンパスにおける育児支援策を検討する。

3. 実施体制



4. 予算

1,500万円（「信州大学おひさま保育園」の年間予算は別途計上）

5. 平成26年度～平成27年度 女性教員増員数の目標

	H23.5 教員現員(承継+承継外)			H26.5 教員現員(承継+承継外)			H23.5～H26.5 女性増員数 (継承+継承外)
	男女総数	女性	女性比率	男女総数	女性	女性比率	
学長・理事・副学長	10	0	0.0	12	0	0.0	-
人文科学系	44	6	13.6	44	9	20.5	3
教育学系	97	15	15.5	90	15	16.7	0
社会科学系	53	6	11.3	48	8	16.7	2
総合人間科学系(全学教育機構)	48	8	16.7	48	12	25.0	4
理学系	66	4	6.1	69	4	5.8	0
工学系	135	5	3.7	131	7	5.3	2
農学系	69	2	2.9	73	5	6.9	3
繊維学系	92	0	0.0	96	3	3.1	3
医学系(医学科)	152	22	14.5	167	27	16.2	5
保健学系(保健学科)	60	28	46.7	56	27	48.2	△1
医学系(附属病院)	167	26	15.6	181	24	13.3	△2
学内共同教育研究施設等	55	3	5.5	38	6	15.8	3
合計	1,048	125	11.9	1,053	147	14.0	22

※ 学内共同教育研究施設等の承継教員は所属各学系から区別し、承継外教員と合わせて当該欄に計上している。

Ⅱ 実施体制

Ⅱ-1 国立大学法人信州大学男女共同参画推進委員会規程

(平成 23 年 9 月 22 日国立大学法人信州大学規程第 105 号)

改正 平成 25 年 3 月 29 日平成 24 年度規程第 71 号

平成 26 年 3 月 27 日平成 25 年度規程第 58 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、国立大学法人信州大学組織に関する規則(平成 17 年国立大学法人信州大学規則第 5 号)第 16 条の 5 第 3 項の規定に基づき、国立大学法人信州大学に設置する国立大学法人信州大学男女共同参画推進委員会(以下「推進委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(審議事項)

第 2 条 推進委員会は、男女共同参画の推進に係る次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 基本方針の策定に関すること。
- (2) 点検、評価及び改善に関すること。
- (3) 情報の提供及び公表に関すること。
- (4) 啓発活動に関すること。
- (5) その他男女共同参画の推進に関すること。

(組織)

第 3 条 推進委員会は、次に掲げる委員をもって組織し、女性を含むものとする。

- (1) 学長
- (2) 人事担当の理事
- (3) 理事(前号に掲げる委員を除く。)のうち学長が指名した者若干人
- (4) 国立大学法人信州大学男女共同参画推進室設置要項(平成 26 年国立大学法人信州大学要項第 31 号)第 4 第 1 号に規定する男女共同参画推進室長
- (5) 各学部長
- (6) 全学教育機構長
- (7) 法曹法務研究科長
- (8) その他学長が必要と認める者

(委員長)

第 4 条 推進委員会に委員長を置き、第 3 条第 1 号に規定する委員をもって充てる。

2 委員長は、推進委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、副委員長が、その職務を代行する。

(議事)

第 5 条 推進委員会は、委員の 3 分の 2 以上の出席がなければ、議事を開くことができない。

2 推進委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決す

るところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 推進委員会が必要と認めたときは、推進委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(専門会議)

第7条 推進委員会に、専門的事項を審議するため、専門会議を置くことができる。

2 専門会議に関し必要な事項は、学長が別に定める。

(庶務)

第8条 推進委員会の庶務は、総務部人事課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成23年9月22日から施行する。

附 則(平成25年3月29日平成24年度規程第71号)

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月27日平成25年度規程第58号)

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

Ⅱ-2 国立大学法人信州大学男女共同参画推進室会議規程

(平成26年3月27日国立大学法人信州大学規程第143号)

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人信州大学男女共同参画推進委員会規程(平成23年国立大学法人信州大学規程第105号)第7条第2項の規定に基づき設置する国立大学法人信州大学男女共同参画推進室会議(以下「推進室会議」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 推進室会議は、人事担当の理事の助言を得て、次の各号に掲げる事項について審議する。

(1) 国立大学法人信州大学男女共同参画推進室設置要項(平成26年国立大学法人信州大学要項第31号。以下「要項」という。)に規定する国立大学法人信州大学男女共同参画推進室(以下「推進室」という。)の運営に関すること。

(2) 推進室の事業計画に関すること。

(3) その他男女共同参画の推進に関すること。

(組織)

第3条 推進室会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 要項第4第1号に規定する男女共同参画推進室長
- (2) 要項第4第2号に規定する教員
- (3) 要項第4第3号に規定する職員
- (4) その他推進室会議が必要と認める者
(議長)

第4条 推進室会議に議長を置き、第3条第1号に規定する者をもって充てる。

2 議長は、推進室会議を主宰する。

3 議長に事故あるときは、議長があらかじめ指名した者が職務を代行する。

(議事)

第5条 推進室会議は、構成員の過半数の出席がなければ、議事を開くことができない。

2 推進室会議の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(構成員以外の者の出席)

第6条 議長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 推進室会議の庶務は、総務部人事課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、推進室会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。

2 国立大学法人信州大学女性研究者支援会議規程(平成23年9月22日国立大学法人信州大学規程第106号)は、廃止する。

Ⅱ-3 国立大学法人信州大学男女共同参画推進室設置要項

(平成26年3月27日国立大学法人信州大学要項第31号)

(設置)

第1 国立大学法人信州大学(以下「本法人」という。)に、国立大学法人信州大学男女共同参画推進室(以下「推進室」という。)を置く。

(目的)

第2 推進室は、国立大学法人信州大学男女共同参画推進室会議(以下「推進室会議」という。)の下で、男女共同参画の推進に係る業務を行うことを目的とする。

(業務)

第3 推進室は、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 施策の企画立案及び実施に関すること。

- (2) 点検、評価及び改善の実施に関すること。
- (3) 啓発活動に関すること。
- (4) 調査・分析に関すること。
- (5) 相談に関すること。
- (6) その他研究活動の支援に関すること。

(組織)

第4 推進室は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 男女共同参画推進室長(以下「室長」という。)
- (2) 本法人の教員のうちから、各学部、全学教育機構及び大学院法曹法務研究科の推薦に基づき、学長が任命する教員
- (3) 本法人の職員のうちから、人事担当の理事の推薦に基づき、学長が任命する職員
- (4) コーディネーター
- (5) その他学長が必要と認める者

2 前項第2号及び第3号に規定する者の任期は2年又は1年とし、再任を妨げない。

(室長)

第5 室長は、人事担当の理事の助言を受け推進室の業務を掌理する。

2 室長は、学長が任命する者をもって充てるものとする。

3 室長に事故があるときは、第4第2号に規定する者のうち、室長があらかじめ指名した者が、その職務を代行する。

(コーディネーター)

第6 コーディネーターは、推進室の業務を調整する。

(メンター)

第7 研究活動及びキャリアの形成等に関し、本法人の女性研究者からの相談等に対応するため、推進室にメンターを置くことができる。

2 メンターは、本法人の教員のうちから、室長が推薦する者を学長が委嘱する。

(分室)

第8 推進室の業務を円滑に遂行するため、必要に応じて分室を置くことができるものとする。

(庶務)

第9 推進室の庶務は、関係部局の協力を得て、総務部人事課において処理する。

(雑則)

第10 この要項に定めるもののほか、推進室に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要項は、平成26年4月1日から実施する。

2 国立大学法人信州大学女性研究者支援室設置要項(平成23年9月22日国立大学法人信州大学要項第29号)は、廃止する。

Ⅱ-4 男女共同参画推進委員会 委員名簿

役職名	氏名	備考
学長	山沢 清人	3条1号委員
理事（経営企画、総務、人事担当）	渡邊 裕	3条2号委員
理事（教務、入学試験、国際教育交流、部局間調整担当）	赤羽 貞幸	3条3号委員
理事（財務、研究、大学院担当）	武田 三男	3条3号委員
理事（産学官・社会連携、国際学術交流、情報担当）	三浦 義正	3条3号委員
理事（病院担当）	本郷 一博	3条3号委員
理事（環境施設・企画調整担当）	松川 誠司	3条3号委員
男女共同参画推進室長、教育学部 教授	松岡 英子	3条4号委員
人文学部長	吉田 正明	3条5号委員
教育学部長	平野 吉直	3条5号委員
経済学部長	徳井 丞次	3条5号委員
理学部長	尾関 寿美男	3条5号委員
医学部長	池田 修一	3条5号委員
工学部長	大石 修治	3条5号委員
農学部長	中村 宗一郎	3条5号委員
繊維学部長	濱田 州博	3条5号委員
全学教育機構長	村上 好成	3条6号委員
法曹法務研究科長	池田 秀敏	3条7号委員
イノベーション推進委員会委員長、大学院法曹法務研究科 教授	三枝 有	3条8号委員
評議員、経済学部 教授	金 早雪	3条8号委員
医学部 教授	坂口 けさみ	3条8号委員
医学部附属病院看護部長	伊藤 寿満子	3条8号委員
総務部長	棚木 紀男	3条8号委員
総務部人事課長	杉浦 利勝	3条8号委員
学務部入試課長	矢久保 純子	3条8号委員
計	25名	

Ⅱ-5 男女共同参画推進室会議 委員名簿

役職名	氏名	備考
理事（経営企画、総務、人事担当）	渡邊 裕	
男女共同参画推進室長、教育学部 教授	松岡 英子	3条1号委員
人文学部 准教授	花崎 美紀	3条2号委員
教育学部 准教授	関 良徳	3条2号委員
経済学部 教授	西村 直子	3条2号委員
理学部 准教授	中島 美帆	3条2号委員
医学部 教授	坂口 けさみ	3条2号委員
工学部 教授	香山 瑞恵	3条2号委員
農学部 助教	田中 沙智	3条2号委員
繊維学部 助教	新井 亮一	3条2号委員
全学教育機構 准教授	兼元 美友	3条2号委員
繊維学部 事務長補佐	藤澤 みどり	3条3号委員
農学部 主査	清水 正樹	3条3号委員
医学部附属病院副看護師長	両角 光市	3条3号委員
総務部長	棚木 紀男	3条4号委員
総務部人事課長	杉浦 利勝	3条4号委員
計	16名	

Ⅱ-6 男女共同参画推進室会議開催記録

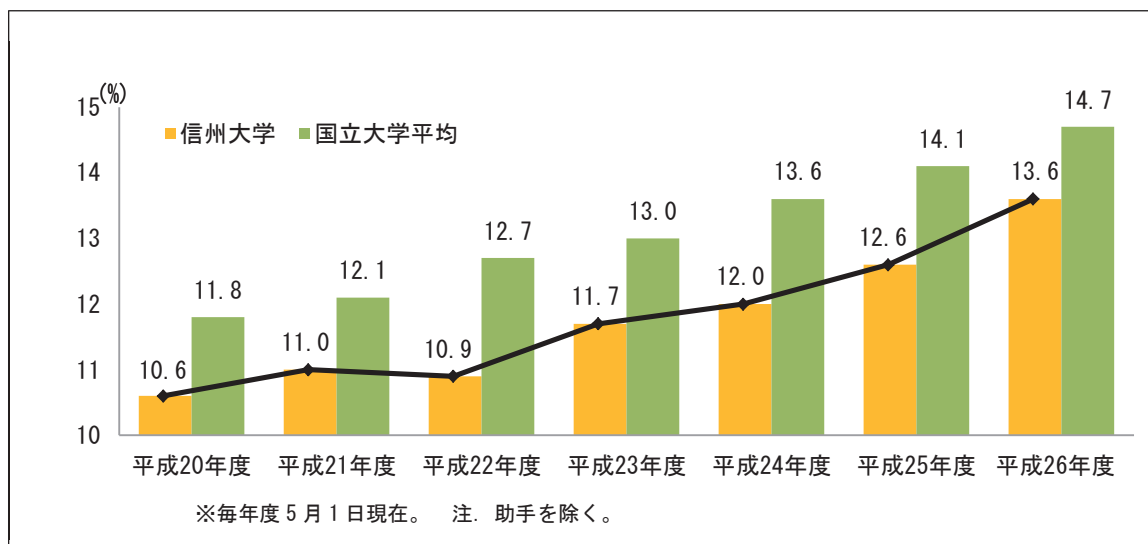
- 第 1 回** 平成 26 年 5 月 9 日（金）13：00～14：00
各キャンパス SUNS 会議室
- 議 題**
- 1 平成 26 年度男女共同参画推進のための取組内容について
 - 2 平成 26 年度男女共同参画推進室会議の開催について
- 報告事項**
- 1 平成 25 年度（10 月-3 月期）研究補助者制度利用実績報告
 - 2 女性研究者研究活動支援事業の目標達成状況について
- 第 2 回** 平成 26 年 7 月 4 日（金）14：00～15：20
南箕輪キャンパス（テレビ会議システム：松本キャンパス）
- 議 題**
- 1 平成 26 年度（10 月-3 月期）以降の研究補助者制度について
 - 2 各部局における育児支援について
 - 3 女性教員比率の目標値設定について
- 報告事項**
- 1 第 18 回男女共同参画推進委員会
 - 2 平成 26 年度メンタリングについて
- 第 3 回** 平成 26 年 9 月 18 日（木）9：00～10：10
各キャンパス SUNS 会議室
- 議 題**
- 1 平成 27 年度以降の研究補助者制度について
 - 2 各部局における育児支援について
- 報告事項**
- 1 第 19 回男女共同参画推進委員会及び第 20 回男女共同参画推進委員会
 - 2 JST による平成 25 年度 額の確定調査
 - 3 教育学部オープンキャンパス
- 第 4 回** 平成 26 年 11 月 11 日（火）13：30～14：30
長野（工学）キャンパス
(テレビ会議システム：松本キャンパス・南箕輪キャンパス・上田キャンパス)
- 議 題**
- 1 研究補助者制度について
 - 2 各部局における育児支援について
- 報告事項**
- 1 女性研究者研究活動支援事業（事後評価）のヒアリング発表
 - 2 高等教育コンソーシアム信州における男女共同参画推進部会について
 - 3 平成 27 年度大学入試センター試験における一時保育について
 - 4 学長と長野労働局長との懇談について
 - 5 子育てのための制度と使い方説明会について

- 第 5 回** 平成 27 年 1 月 6 日 (火) 11 : 00 ~ 12 : 00
各キャンパス SUNS 会議室
- 議 題 1 研究補助者制度について
2 平成 27 年度の男女共同参画推進室事業計画について
- 報告事項 1 厚生労働省ポジティブアクション情報ポータルサイト及び
内閣府男女共同参画局理工チャレンジサイトへの登録について
2 平成 26 年度 (4 月 - 9 月期) 研究補助者制度利用実績報告
3 映画「うまれる」上映会について
4 文部科学省主催
「女性研究者研究活動支援事業シンポジウム 2014」について
- 第 6 回** 平成 27 年 3 月 9 日 (月) 11 : 00 ~ 12 : 15
松本キャンパス SUNS 大会議室
[テレビ会議システム : 長野 (工学) キャンパス、南箕輪キャンパス]
- 議 題 1 平成 27 年度男女共同参画推進室会議委員について
2 平成 27 年度の取組内容について
3 平成 27 年度ベビーシッター割引券事業について
4 多目的スペースの確保について
- 報告事項 1 第 21 回男女共同参画推進委員会
2 女性研究者研究活動支援事業の評価結果について
3 平成 27 年度 (4 月 - 9 月期) 研究補助者制度利用者の選考結果について

Ⅲ 信州大学における男女共同参画の現状

基準日：平成26年5月1日現在

Ⅲ-1 女性教員比率（国立大学平均との比較）



Ⅲ-2 職名別女性教員比率

単位：人

	男	女	計	女性比率 %	国立大学平均の女性比率 %
学長	1	0	1	0.0	3.5
理事 *	6	0	6	0.0	1.8
副学長 **	5	0	5	0.0	9.8
教授	313	19	332	5.7	8.7
准教授	267	38	305	12.5	15.0
講師（常勤）	56	16	72	22.2	20.5
助教	257	69	326	21.2	20.5
小計	905	142	1047	13.6	14.7
助手	1	5	6	83.3	55.7
計	906	147	1053	14.0	15.1

* 非常勤理事は除く

* 理事が副学長を兼ねている場合は、理事の欄のみ記入し、副学長の欄には記入していない

** 理事又は副学長が教授を兼ねている場合は、理事あるいは副学長の欄のみ記入し、教授の欄には記入していない

Ⅲ-3 意思決定機関等における性別構成

単位：人

	男	女	計	女性 比率 %	国立大学平均の 女性比率 %
学長補佐等 *	6	1	7	14.3	9.3
経営協議会、教育研究評議会委員 **	36	1	37	2.7	5.7
部局長等	11	0	11	0.0	4.5
監事 **	1	0	1	0.0	4.0
小計	54	2	56	3.6	5.8
非常勤理事	0	0	0		2.6
大学運営に参画する外部委員等 ***	8	0	8	0.0	12.6
非常勤監事	1	0	1	0.0	4.0
小計	9	0	9	0.0	10.9
計	63	2	65	3.1	6.5

* 理事及び副学長は除く

** 学外委員、非常勤理事等は除く

*** 経営協議会の学外委員等の数

Ⅲ-4 職系別・職名別職員数

単位：人

職名	事務系		技術 技能系		医療系		計				国立大 学平均 の女性 比率 %
	男	女	男	女	男	女	男	女	計	女性 比率 %	
課長相当職以上	29	1	4	0	2	6	35	7	42	16.7	12.6
課長補佐、専門員等	41	3	6	0	4	0	51	3	54	5.6	14.7
係長、専門職員等	88	37	32	4	19	28	139	69	208	33.2	34.1
主任等	34	35	4	0	4	48	42	83	125	66.4	66.6
その他一般職員	82	67	34	11	101	625	217	703	920	76.4	74.8
計	274	143	80	15	130	707	484	865	1349	64.1	61.7

Ⅲ-5 教員数

H26.5.1現在

区分	教授		准教授		講師		助教		助手		役員		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
学長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
理事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0
【承継】														
副学長	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0
学術研究院(人文科学系)	11	1	24	7	0	0	0	0	0	0	0	0	35	8
学術研究院(教育学系)	37	6	26	6	2	3	10	3	0	0	0	0	75	15
学術研究院(社会科学系)	24	3	8	3	3	1	1	0	0	1	0	0	36	8
学術研究院(総合人間科学系)	19	1	17	4	3	5	1	1	0	1	0	0	40	12
学術研究院(理学系)	33	0	23	3	1	0	8	1	0	0	0	0	65	4
学術研究院(工学系)	48	1	53	4	0	1	27	2	0	0	0	0	128	8
学術研究院(農学系)	32	1	17	0	0	0	13	3	0	0	0	0	62	4
学術研究院(繊維学系)	43	0	41	1	1	0	9	1	0	0	0	0	94	2
学術研究院(医学系)	40	0	40	2	42	3	89	22	1	2	0	0	212	29
学術研究院(保健学系)	17	6	7	6	3	3	2	11	0	1	0	0	29	27
承継計	309	19	256	36	55	13	160	44	1	5	0	0	781	117
【承継外】														
人文学部	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
医学部	0	0	3	0	0	0	17	7	0	0	0	0	20	7
工学部	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3	0
農学部	0	0	0	0	0	0	6	1	0	0	0	0	6	1
繊維学部	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
全学教育機構	0	0	2	1	0	2	0	0	0	0	0	0	2	3
大学院医学系研究科	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
大学院法曹法務研究科	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
先鋭領域融合研究センター	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
先鋭領域融合研究センター	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
医学部附属病院	2	0	4	0	1	1	65	13	0	0	0	0	72	14
産学官・社会連携推進機構リサーチ・アドミニストレーション・センター	0	0	0	0	0	0	5	2	0	0	0	0	5	2
ガラボイト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
承継外計	9	0	11	2	1	3	97	25	0	0	0	0	118	30
合計	318	19	267	38	56	16	257	69	1	5	7	0	906	147

※女性教員比率

14.0 % (助手を含む)

Ⅳ 平成 26 年度実施状況

Ⅳ-1、(1) シラバスにおける 「男女共同参画」・「ジェンダー」の記載数

本学では、「信州大学男女共同参画行動計画」に基づき、男女共同参画に関する教育・啓発活動を推進する一環として、学生に対しても男女共同参画に関する講義・セミナー等の意識啓発活動を実施している。

男女共同参画に係る内容を含む授業には、指定する文言の「本授業は男女共同参画に関する内容を含んでいます。」を該当授業のシラバスに記載するよう学長から教員に依頼した。

本取組の結果、男女共同参画に係る内容を含む授業は以下のとおりとなっている。

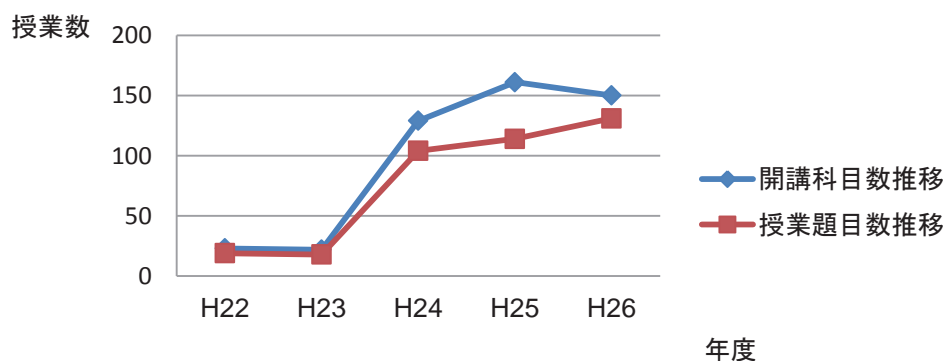
開講科目数推移

	H22	H23	H24	H25	H26
「男女共同参画」のみ含む	0	1	87	120	106
「ジェンダー」のみ含む	21	20	24	33	27
両語とも含む	2	1	18	8	17
合計	23	22	129	161	150

授業題目数推移

	H22	H23	H24	H25	H26
「男女共同参画」のみ含む	0	1	75	73	95
「ジェンダー」のみ含む	18	16	15	33	22
両語とも含む	1	1	14	8	14
合計	19	18	104	114	131

シラバス記載数変化



※【開講科目数】は、同一授業題目の科目を重複して数えております。
【授業題目数】は、同一授業題目の科目を重複せずに数えております。
例えば、「ドイツ語初級（読解・会話）Ⅰ」という授業が、前記に1回、後期に1回ずつ行われている場合、【開講科目数】では授業数2と数え、【授業題目数】では授業数1と数えています。

IV-1、(2) 各種情報サイトへの登録

厚生労働省「ポジティブ・アクション」及び内閣府男女共同参画局「理工チャレンジ」などの情報サイトへ本学の取組内容を登録し、情報発信を行った。

●厚生労働省ポジティブ・アクションポータルサイト (http://www.positiveaction.jp/)



「ポジティブ・アクション応援サイト」、「女性の活躍推進宣言コーナー」に登録



輝く女性が、企業を輝かせる。
宣言します! 女性の活躍推進。



宣言企業詳細

宣言日 2014/12/11

宣言します!

- 職場風土の改善
- 女性の採用拡大
- 女性の継続就業支援
- 女性管理職の増加

「知の森」づくりをめざす学問の府であり、自由平等な研究活動を目指す信州大学は、女性教員や外国人教員等が一層能力を発揮できる環境整備を進めるとともに、教職員のワーク・ライフ・バランスの推進、学生も含めた男女共同参画の意識啓発などの取組を全学的に推進して参ります。



国立大学法人信州大学長 山沢清人

●内閣府男女共同参画局 リコチャレ (<http://www.gender.go.jp/c-challenge/>)



リコチャレ応援団体



信州大学
Shinshu University
〒390-8621
長野県松本市旭3-1-1 (本部所在地)
●信州大学

組織概要

信州大学は、「信州の豊かな自然と文化の中で優れた教育研究を達成することによって、自然環境の保全、人々の健康と福祉の向上、産業の育成と活性化、新しい文化の創造など、大学に求められる社会的使命を果たすこと」を理念としています。
本学は長野県内に5つのキャンパス、8学部で構成されています。
松本キャンパス：人文学部、経済学部、理学部、医学部
長野（教育）キャンパス：教育学部

女子高校生・女子学生の皆さんへのメッセージ

信州大学の女子学生の比率は、学部で 34%、大学院で 19%です。

本学では、平成 23 年度から女性研究者が活躍できる環境を整備するための男女共同参画推進に大学全体で取り組んでいます。現在は活動を広げ、女子学生の皆さんはもちろん性別にかかわらず教職員・学生を対象として多様性を尊重する環境や意識の醸成、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指して活動しております。

また、女子学生が自己のキャリア形成や就職活動等について気軽に相談できる体制を整え、多様なキャリア形成やロールモデルを知る機会を提供して、将来の人生設計がイメージできるように支援しています。

本年度も多くの女子高生・女子学生の皆さんが理工系分野にチャレンジされることを期待しています。

●内閣府男女共同参画局 仕事と生活の調和推進室 「『カエル！ ジャパン』キャンペーン」

http://wwwa.cao.go.jp/wlb/change_jpn/download/dounyu.html



「カエル！ ジャパン」キャンペーンへの参加によってマークが使用でき、学内全体で仕事と生活の調和の実現に取り組む PR に利用している。

IV-1、(3) 男女共同参画週間

平成26年6月23日から29日までの男女共同参画週間にあわせ、松本キャンパスと長野（教育）キャンパスにおいて啓発ポスターの展示を行った。本学で作成したポスターの他、内閣府男女共同参画局、長野県※の関連ポスターもあわせて展示し、学内での男女共同参画推進に理解を求めた。



長野（教育）キャンパス 生協（泉会館）入口

※長野県（人権啓発センター）では、市町村、地域の自治会などで実施する研修会や講習会、イベント等に人権啓発パネルを貸出している。

IV-1、(4) 映画上映会

文部科学省選定のドキュメンタリー映画「うまれる」は、意識啓発のため上映した。この映画は、親子関係やパートナーシップ、男性の役割、そして「生きる」ということを考える・感じる内容になっている。4組の夫婦の物語を通して、妊娠・出産・育児、流産・死産、不妊、障がいなどを広く捉えていた。

開催場所：長野(工学) キャンパス 平成 26 年 12 月 18 日 (木) 16:20~17:50

講義棟 102 教室

松本キャンパス

平成 26 年 12 月 19 日 (金) 14:40~16:10

全学教育機構 第 2 講義棟 3 階 71 講義室

長野(教育) キャンパス 平成 26 年 12 月 24 日 (水) 16:20~17:50

東校舎 (E 館) 504

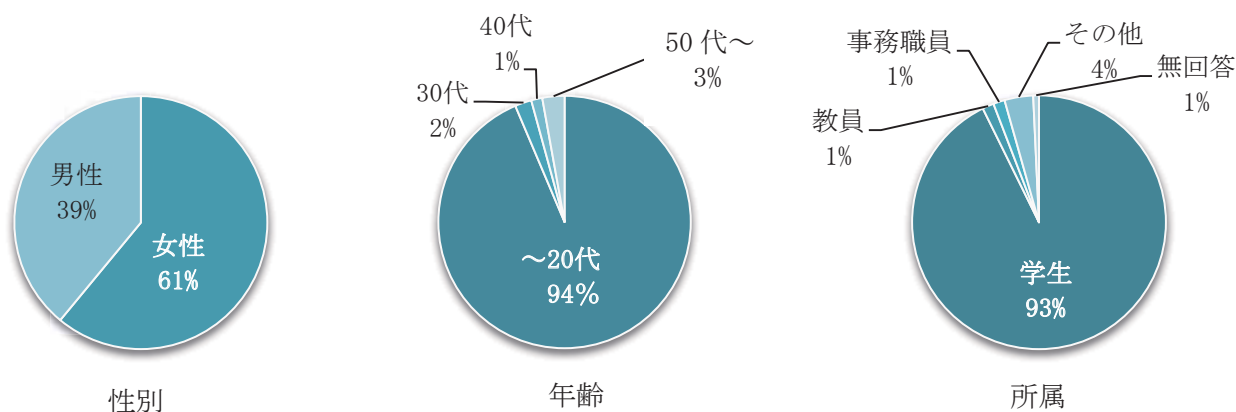
参加者：本学の教職員・学生 計 205 名

入場料：無料

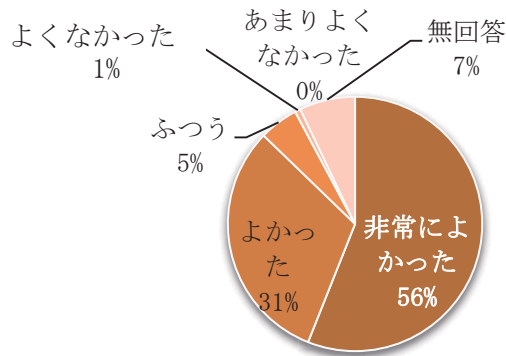


アンケート集計

松本キャンパス及び長野(教育) キャンパスの 141 名から回答を得た。



映画の感想



Q. 映画の感想を自由にお書きください。

・友人の「よかった」を聞いて是非見たいと思っていました。男性の協力をいかに得ていくかということ、子どもを産む女性や周囲が支えていかななくてはならないのだと思いました。いろんな思いで出産に接している人がいると改めて感じました。このような機会をつくっていただき、本当にありがとうございました。(女性)

・今回この作品を観て、いのちの大切さや尊さを改めて実感し、家族というあたたかな存在にも気づかされました。そして、やはりとても感動しました。こうした作品を多くの人に観てもらふことで、いのちの尊さや家族の大切さや存在の大きさに気づいてもらうことができ、自分の家族、大切な人をもっと大切におもふことができるのではないかなと思いました。(女性)

・自分の大切な人を守ってあげられるほど私はまだ強くないけれど、責任を自分たちで取れないうちは、大きな過ちを犯し、かけがいのない生命を無駄にしないような意識を高く持ちたいと感じた。(男性)

・ずっと見たかった映画です。出産のことを思い出しました。子どもは尊くかわいい、そうは言っても、それまでとそれからが大変なんだよなあともやもやも残ります。学生たちにも見てほしいですね。(女性)

・自分自身はもう出産できる年齢ですが、「出産ができる」と「親になる」のはまったく別のものだと思います。出産ができるからといって親になる準備や覚悟がないと産まれてくる「いのち」が危ういと感じました。(女性)

・よく「子どもを産まないなんて女性として失格だ」と言う人がいるけれど、不妊で悩んでいる方になんてひどいことを言うのだろう、子どもを産むことはもちろん大切なことだけれど、それが全てではないのに…と思います。(女性)

・出産というと女性のみの役割というイメージが強いけれど、決してそういったことはなく、夫となる男性にとっても大きな役割であるなと思いました。(女性)

・何ごともなく生まれて、そして子どもを産めた自分は幸せだなと感じました。(女性)

・高校生の時にも見たことがあったが、改めて命の大切さや、今、元気に生きていることの幸せをとっても感じた。父や母に感謝しなければと、とても思った。命を軽んじている今の若者に見せられたら良いのではないか。(男性)

・いろんな誕生、生きる、命、夫婦、家族の形を見ることができ、感動しました。出産のシーンは壮絶で、話では「大変」「痛い」という言葉を聞きますが、やはり出産は大変なんだなーと思いました。子どもを生むことは簡単なことではないけれど、将来子どもを生みたいと強く思いました。(女性)

Q. 男女共同参画に関して、こんなイベントがあったら参加したい、こんなことをしてもらいたい等、ご意見をお書きください。

- ・映画を観た後に、意見を交換する場があればよかったです。
- ・この映画の続編「うまれる ずっといっしょ」も見たいです。
- ・出産・育児に関する夫婦参加のイベントが映画の中に出てきていて良いなと思いました。
- ・女性で様々な分野でリーダーをして活躍している人の話（育児・家庭との両立）を聞きたい。かつ、結婚していて子育ても経験している方だと、尚聞いてみたい。
- ・今後もこのような映画上映をお願いします。
- ・子どもとふれあうイベント 等



SuFRe スフレ通信

信州大学
SHINSHU UNIVERSITY
男女共同参画推進委員会
男女共同参画推進室

NO.15
2014年
6月発行

「男女共同参画推進室」を よろしく申し上げます

平成22年度に男女共同参画推進に関する調査研究プロジェクトチームをつくり、平成23年度に文部科学省科学技術人材育成費補助事業のひとつである「女性研究者研究活動支援事業」の実施機関に選定され、女性研究者支援室(SuFRe)を開設し、環境整備や意識改革、女性教員比率の向上に取り組んで参りました。4年間、走り続けて大変忙しい日々であったと個人的には思っています。男女共同参画を推進する環境も組織もない状況でのスタートでしたが、みなさまのご理解とご協力のおかげで、男女共同参画の推進に組織的に取り組み、多くの成果が得られたことを一緒に喜びたいと思います。しかし、やらなければならない課題が山積しているのも事実であり、これから本番だと考えています。

本年度からこれまでの女性研究者支援室は男女共同参

画推進室に名称を改め、男女共同参画を目指して、性別、年齢、職種、国籍等の違いを超えて多様性を尊重する環境や意識の醸成、ワーク・ライフ・

バランスの実現などに取り組んでいきます。男女共同参画は信州大学の持続的な発展の可能性を確保するために必要不可欠であり、教職員が志を同じくして推進していく必要があります。また、信州大学から男女共同参画の輪を地域へ、社会へと広げていきたいと考えています。今後とも、引き続きみなさまのご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。厳しいご意見はもちろんのこと、さまざまなご意見やアイデアをお寄せください。



松岡英子
男女共同参画推進室長

女性研究者研究活動支援事業(平成23年度～25年度)の成果

平成23年5月
事業開始前

女性研究者比率11.9%
ライフイベントでの退職者3名

すべての
目標達成!

4つの目標

女性研究者比率を13.7%にする。
定年退職者80名分の新規採用者のうち30%(24名)を女性とする。

の24名中、半数は自然科学系学部での採用とする。特に女性研究者がゼロの学部に女性研究者を採用する。

ライフイベントを理由とした退職者をゼロに近づける。

平成26年3月末支援事業終了

女性研究者比率13.8%
女性新規採用者数 42名
自然科学系29名採用
女性研究者がゼロであった繊維学部では、女性研究者がゼロから2名に増加
ライフイベントを理由とした退職者ゼロ

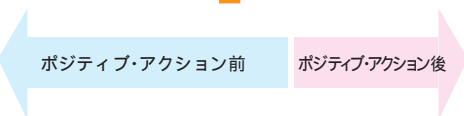
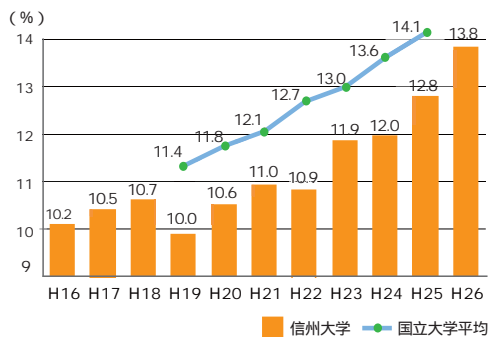
FAQ 特集

Q 信州大学の女性教員の現状はどうなっているのでしょうか。

A 平成26年3月末の本学の女性教員比率は13.8%で、平成25年5月のデータでは、全国の国立大学86中63位(12.8%)と下位にあります。本年度の順位はこれから公表されます。

Q ポジティブ・アクション前の女性教員比率はどのような状況であったのでしょうか。

A 本学がポジティブ・アクションを実施する前は、女性教員比率は1割程度で推移していました。これは採用時の応募状況にもよりますが、大変低い値です。平成23年からのポジティブ・アクションの実施により、女性比率は徐々に向上してきています。



* 数値は助手を含む。
H26の国立大学平均はまだ公表されていません。
H26の信州大学は3月末、その他は5月1日現在です。

Q ポジティブ・アクションは差別ではないのでしょうか。

A 女子差別撤廃条約では、「男女の事実上の平等を促進することを目的とする暫定的な特別措置」としてポジティブ・アクションを定義しており(4条1項)、これを「差別と解してはならない」としています。また、

平成25年度に実施した第2回アンケート調査の自由記述を参考にして、「よくある質問」への回答をまとめました。

これは機会及び待遇の平等の目的が達成された時に廃止されるものであるとも定められています。



参考
ポジティブ・アクションについて
わかりやすく解説しています。
内閣府男女共同参画局
www.gender.go.jp/policy/positive_act/
厚生労働省委託事業 ポジティブ・アクション情報ポータルサイト www.positiveaction.jp/

Q 女性限定公募は法律に違反しませんか。

A 法律違反ではありません。「男女雇用機会均等法」は性別を理由とする差別を禁止しています(5条)。ただし、同法8条では、女性にかかる「特例」が定められており、職場に「事実上生じている男女間の格差」がある場合、それを是正することによって、男女の均等な待遇を実質的に確保するために、女性のみを対象とする又は女性を有利に取り扱う措置は法律違反とはならないとされています。なお、「事実上生じている男女間の格差」とは、具体的には、男性と比較して、一定の区分、職務、役職において女性の割合が「4割」を下回っている場合であれば、格差が存在しているという厚生労働省の通達があります。

参考
厚生労働省男女雇用機会均等法のあらまし
<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/danjokintou/>

Q 女性限定公募や、女性の採用を優先することは、優秀な男性研究者に対する差別にはならないのでしょうか。

A 女性へのポジティブ・アクションは男性への差別とならないように行われなければなりません。しかし今日の日本では、家事・育児・介護が女性の仕事として認識されており、その大部分を女性が担っているというのが実態です。そのため、「家事・育児・介護を理由に休みがちになるのではないか」「研究や教育が滞り、周囲に迷惑をかけるのではないか」といった男女の役割分担意識から女性研究者の採用を控える傾向があります。このような場合には、女性研究者の採用に一定の優先的な条件を設けることで、はじめて男性研究者と対等なス


スタート地点に立つことができると考えられます。また、男女の役割分担意識が非常に強く、女性の採用に優先的な条件を設けても、男女間格差が一向に是正されないような場合には、最終的な手段として女性限定公募を実施する必要もあると考えられます。

Q 数値目標の設定は必要でしょうか。

A これまで本学では、独自の「男女共同参画推進宣言」に基づいて、積極的に女性教員を採用するため、数値目標(平成26年3月末までに女性教員比率を13.7%)を設定し、達成してきました。もちろん、数値目標の達成を最優先とするのではなく、大学の質の向上や多様な価値の共存こそが重視されなければなりません。しかし数値目標を設けることで、その達成状況を大学の内外に向けて客観的に示すことができると

もに、教職員にとってはこうした数値目標が男女共同参画を推進するための動機付けともなります。このような観点から、今後もさらに活動の推進、拡大のため、目標値を設定していきます。

参考
男女共同参画に向けた施策について
第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定)より2020年30%「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」という目標
第4期科学技術基本計画(平成23年8月19日閣議決定)女性研究者の数値目標30%
(作成:FAQ作成グループ)

 推進室では、今後も皆様のご意見・ご質問、またはご要望を実際の活動に反映していきたいと思っております。どうぞご意見お寄せ下さい。

お問い合わせ
<http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/sufre/contact/>

男女共同参画推進室会議

新委員の紹介



関 良徳
学術研究院准教授
(教育学系)

私の研究テーマは近現代社会における権力と法です。研究と日頃の家事・育児体験を委員会活動に生かせればと思っています。



田中 沙智
学術研究院助教
(農学系)

悩みを持つ方たちの話を聞いて、女性が働きやすい職場環境になるよう努めていきたいと思っております。よろしくお願ひ致します。



新井 亮一
学術研究院助教
(繊維学系)

タンパク質工学と構造生物学が専門。小3と保育園年中の息子2人で、保育園の送迎が私の日課です。どうぞ宜しくお願い致します。



藤澤 みどり
繊維学部
事務長補佐

育児や介護をされている教職員、また将来のある学生の思いなどが語り合えるような機会を引き続き設けていくことも、役割の一つではないかと思っております。



清水 正樹
農学部主査

男女共同参画の仕事は初めてですので、務まるかなと、不安でいっぱいなのですが、みなさまのご意見やご要望を伺いながら、精いっぱい頑張ろうと思っております。



両角 光市
医学部附属病院
看護部副看護師長

私は3人の子供の父親です。昨年は時間短縮勤務をいただきとても助かりました。男女を問わず、協力して行っていける職場環境を整えていけたらと思います。

平成26年度
男女共同参画推進室会議 委員名簿

役職名等	氏名
理事(人事担当)	渡邊 裕
男女共同参画推進室長	松岡 英子
学術研究院教授(教育学系)	花崎 美紀
学術研究院准教授(人文学系)	関 良徳
学術研究院教授(社会科学系)	西村 直子
学術研究院准教授(理学系)	中島 美帆
学術研究院教授(保健学系)	坂口けさみ
学術研究院准教授(工学系)	香山 瑞恵
学術研究院助教(農学系)	田中 沙智
学術研究院助教(繊維学系)	新井 亮一
学術研究院准教授(総合人間科学系)	兼元 美友
総務部 部長	棚木 紀雄
総務部 人事課 課長	杉浦 利勝
繊維学部 事務長補佐	藤澤みどり
農学部 主査	清水 正樹
医学部附属病院看護部副看護師長	両角 光市

(計16名)

毎年6月23日～29日は 「男女共同参画週間」です

内閣府では毎年6月23日から29日までの1週間を男女共同参画週間としています。本学では教育学部と松本キャンパスにおいて、ポスター、パネル等を展示することにより、学内での男女共同参画の促進に理解を深める取組をしました。



展示の様子

長野市との連携企画 「男女共同参画月間展示」

長野市では、6月23日(月)～7月22日(火)までを男女共同参画月間とし、長野市勤労者女性会館しなのきホールで、「男女共同参画月間展示企画」を開催しています。本学の女性研究支援事業のパネルや、男女共同参画ポスター、ロールモデル集等の展示・配布も行っています。

附属松本中学校の授業で ロールモデル集「輝け!女性研究者たち」が 教材として使用されました

4月23日(水) 附属松本中学校の本木善子教諭の家庭科の授業で、「幼児が誰に支えられて育つか 自分の幼い頃や資料から考えよう」を学習課題にして行われました。3年生対象のこの授業は5月に行う附属幼稚園での実習に向け、生徒たちが支えてもらう側から支える側になることへの準備として行われ、当室発行の



ロールモデル集が生徒全員に配られ、研究者の子育て状況やイクメンについて知る資料として使われました。



授業の様子



受賞者と国際ソロプチミスト長野-みすず小坂会長

総合工学系研究科 吉田知可さんが「国際ソロプチミスト長野-みすず」の みすず賞を受賞しました!

本学総合工学系研究科(博士課程1年)の吉田知可さんは2013年度、国際ソロプチミストアメリカ日本中央リジョンの「リジョナルプロジェクト 女子大学院生・女子大学生奨学金給付」に応募したところ、推薦クラブである、「国際ソロプチミスト長野-みすず」より、「学位取得を目指している、人物、学業ともに優秀であり、その研究が将来の社会に貢献するものである」と評価され、このたびみすず賞を受賞し、平成26年6月16日(月)に授与式が行われました。



お問い合わせ
信州大学 男女共同参画推進室 (SuFRe)

松本分室 〒390-8621 松本市旭 3-1-1
(総務部人事課内) TEL 0263-37-2167 内線 811-2127 FAX 0263-37-3314

長野分室 〒380-8544 長野市西長野 6-0
(教育学部内) TEL/FAX 026-238-4048 内線 831-4048

開室時間

9:00 ~ 17:00(月～金)
E-mail: sufre@shinshu-u.ac.jp

子育て支援通信

信州大学
SHINSHU UNIVERSITY
男女共同参画推進委員会
男女共同参画推進室

No.16
2014年
9月発行

特集 部長インタビュー！ 見開きの特集ページをご覧ください。

Let'sイクメン！ 子育て世代の皆さんを応援します！！

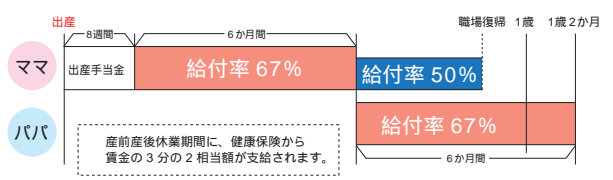
平成26年4月から育児休業取得時に支給される育児休業給付金の支給率が引き上げられました。

育児休業開始時から180日目までは休業開始前の賃金の67%が支給され、181日目からは、従来通り休業開始前の賃金の50%が支給されます。

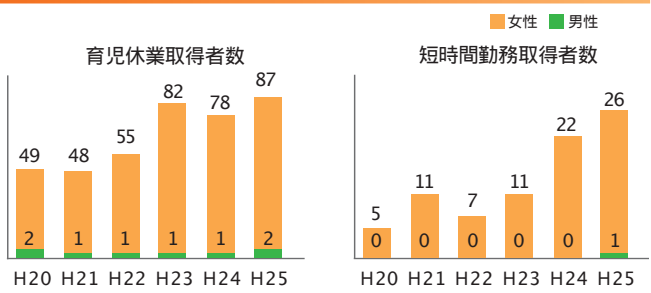
本学の育児休業取得者は年々増加していますが、男性の取得者はまだまだ少ない状況です。また、育児における短時間勤務は、昨年男性で初めて取得された方がいました。短時間勤務も男女関係なく取得できる制度です。これを機にパパが育児休業や短時間勤務を利用して、より積極的に育児に参加してみませんか。

取得例 ママが6か月間取得後、パパが6か月間取得。
合わせて1歳2か月まで67%給付(手取り賃金の約8割)

*パパ・ママ育児プラス制度を利用した場合



信州大学の育児休業・短時間勤務取得者数



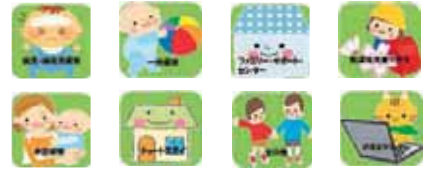
さらに！ 男性限定で取得できる休暇(対象：常勤職員)

- 【配偶者出産付添休暇】
配偶者が出産する場合2日の範囲で有給の休暇が取得できます。
- 【育児参加休暇】
配偶者の出産前後、又は小学校就学前のこどもの養育のために5日の範囲で有給の休暇が取得できます。

ウェブサイトに情報を掲載しました！

各キャンパスがある松本市、長野市、上田市、南箕輪村と周辺市町村の育児支援(病児・病後児保育、一時保育、放課後児童クラブ等)の情報をアップしました。本学で行う育児支援と合わせてご利用下さい。

アドレス
<http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/child/>



ご存知ですか？ 信州大学の育児支援

ベビーシッター育児支援事業割引券の配付
本学の教職員が、ベビーシッターによる家庭内保育サービス等を利用する際に料金の一部を助成する「ベビーシッター育児支援事業割引券」を配付しています。

センター試験時における一時保育
毎年大学入試センター試験時に松本キャンパス、長野(教育)キャンパスにて一時保育をしています。平成25年は延べ19名、平成26年は延べ17名のお子さんを預かりしました。

研究補助者制度

本学の研究者が、出産・子育てや介護などのライフイベントと研究活動が両立できるよう、研究補助者を配置する制度です。

育児・介護のためのガイドブック 改訂版(平成26年3月発行)

仕事と育児・介護の両立のために学内制度や規程が分かりやすく記載されています。また、市町村の情報やキャンパス周辺の子育て・介護お役立ちマップつきです。

詳しい情報は男女共同参画推進室サイト
<http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/>



特集

部局長インタビュー

「これからの男女共同参画」について

平成23年度から始まった女性研究者研究活動支援事業を振り返ると共に、今後の男女共同参画推進の課題について、松岡英子男女共同参画推進室長が各部局長にインタビューをしました。

インタビュー全文はスフレのウェブサイトに掲載します。 <http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/sufre/>

1 部局内における男女共同参画について 2 これからの課題等について

人文学部



吉田 正明
人文学部長

1 男女共同参画の取組が始まってから3人の女性教員が増え、比率は20%になりました。人文学部は少人数ですし、男女とか職階も関係なく、昇進人事も全く平等です。また事務系職員を含めて、お互いを理解しながら一緒に同じ職場で仲良くやりましょうという和気あいあいとした雰囲気があると思います。

2 男女に関わらず育児支援や介護支援等、働きやすい職場環境のためには、まだ整備が必要な面もありますが、これからは管理職や、副学長、理事など、どこにも女性が登用されるような流れに意識改革を含め、なっていけばいいかなと期待しています。

教育学部



平野 吉直
教育学部長

1 これまでは女性限定公募というのが、それぞれの領域の中で難しかったこともありましたが、今後は積極的に取り組んでいくつもりです。日本の社会が活性化していくためには、元気な女性の活躍できる場がどれだけ広がるかは大きいと思います。教育学部は女子学生も半数を占め、元気がありますので、有能な女性が社会で活躍できるよう、学生を指導する教員に関しても男女共同参画を推進していくつもりです。

2 附属学校園を含め教育学部における管理職の女性比率はあまり高いとは言えません。これからは女性もたくさん関わっていただいて声が反映できる職場としたいです。そのためには意識改革が必要だと思います。また男性の育児支援や様々な要望に関して柔軟に検討するため、意見の出やすい雰囲気を作り出すためにも意識啓発は必要であると考えています。

経済学部



徳井 丞次
経済学部長

1 女性教員比率向上には今後も部局として真摯に取り組んでいきます。日本社会全体の観点に立っても、今後30年間に予想される人口減少を乗り切る方策としては、女性が一層社会で活躍することが期待されています。女子学生にとっては、大学の中で数多くの女性が活躍している姿を目にすることが、何よりの刺激と励みになるはずで。経済学部は女性教員が活躍している部局だと思いましたが、

今後はより一層活躍していることでしょう。

2 女性研究者が公募に応募してくれるには、大学が立地している地域としての魅力も大切だと思っています。また、国が子育て支援に優良な実績のある事業所を認定する「くるみんマーク」の取得を目指すというのはわかりやすい目標ですし、女性研究者の応募を増やす一助にもなると思います。

理学部



尾関 寿美男
理学部長

1 理学部は女子学生が少なく、女性教員も少ない状況です。先日のオープンキャンパスでも半数ほどは女子高校生が来ますが、入学する女子学生は少ないです。女性教員に関しては公募しても応募者は少なく、ゼロであったことがしばしばです。理学部は子ども向けのプロジェクト等には、積極的に社会貢献をしてきたので、男女共同参画のような取組には理解があると思います。現在女性教員を採用できる枠

が多いというわけではないですが、何らかの働きかけをして、女性を積極的に採るように考えたいです。

2 教員向けの支援として、これからは男性教員の子育て支援が必要だと思います。あとは、学生向け、学生目線の支援が抜けていると思います。教員の支援は最終的には、学生支援につながると思いますので重要だと思います。

医学部



池田 修一
医学部長

1 女性医師は30代前半くらいまでは一定数います。そこから上の教員、研究者となると女性が急に減ってしまう。このような状況は十分なサポート体制がないという国全体の問題もあると思います。医学部では勤務形態、保育園の設備等女性の働きやすさに考慮してきました。研究の場である大学は女性に向いていると思いますので、積極的に教育、研究、診療に参加してほしいと思います。

2 医学教育センターや、地域の医学教育に関する場面は、女性が相対的にやりやすい仕事ですし、積極的に女性医師を登用していくと考えています。また診療には女性医師の役割は大きいと思います。医学、医療に全身全霊でぶつかっていく意思を持った女性を教育し、採用していくことに尽力したいと思います。

工学部



大石 修治
工学部長

1 女子学生の比率は、現在1割ぐらいです。建築学科をはじめ女子学生の比率は年々上がってきています。事務系・技術系の職員、教員、学生と女性の数は確実に増えました。教育、研究に携わる全体が男女共同参画の意識になったと思います。これからも信州の地の利や魅力をアピールし、多くの女子学生や教員に信州大学に来てもらいたいです。

2 工学部では校舎の耐震工事に伴い、パウダールームをつくるなど、女子学生に対する設備の準備を進めてきましたが、女子寮がないなどまだ十分とは言えません。また育休の代替教員等の派遣や教員公募の際の魅力的な情報発信など、男女共同参画推進室からの支援をお願いしたいと思います。

農学部



中村 宗一郎
農学部長

1 男女共同参画推進の取組の中で、この2年間で女性限定公募をし、女性教員が2名増えました。学生にも好評で研究業績も上げていただき、雰囲気も随分よくなりました。これからの目標としては女子学生も4割いますし、女性教員比率を1割は超えたい。一旦流れができればおそらく自動的に増えると思います。

2 若い方が増えたので、育児支援が課題です。隔地学部であり、周りになにもないロケーションも課題の一つです。本学部でご家庭をつくっていただけるような、クオリティー・オブ・ライフの向上と、働きやすい職場を目指したいです。

繊維学部



濱田 州博
繊維学部長

1 繊維学部では男女共同参画推進前からテニユアトラックの事業を行っており、その中で国際公募をして女性を採用しました。繊維という分野的にもまだ日本では博士課程に進む女性が少なく、女性限定公募や様々な努力をしています。応募や問い合わせは海外からが多い状況です。現時点では、若い人を育てて、女性を増やしていくことが、将来的に日本のためになると 생각합니다。

2 学部内は女子学生が25%~30%を占めますし、女性教員を増やす努力はし続けるつもりです。まずは女性教員の比率を現在の3%から5%にするのを目標としています。着任した方のほとんどは長く勤めていただいていますので、本学部は働きやすい環境であるとは思っていますが、さらに働きやすい環境づくりは必要だと思っています。

全学教育機構



村上 好成
全学教育機構長

1 全学教育機構の全体が女性を採用してあたり前という雰囲気があります。この2年間は女性を中心に採用しています。女性限定公募をする以前から、女性の採用に積極的に取り組んでおり、自然科学系では教養部時代から初の女性教員の採用もありました。私の妻が研究者であり、宮城県と長野県でお互いの研究と子育ての両立をしてきたので、男女共同参画についてはあたり前である

という気持ちがあります。

2 女性教員が増え、結婚・出産という過程での支援として保育園の延長保育や病児保育は必要だと思います。またこれからは男性がどういう意識を持つかといった教育をどうしていくかです。

女性教員比率

	H23.5 教員現員			H26.5 教員現員		
	男女総数	女性	女性比率	男女総数	女性	女性比率
学長・理事・副学長	10	0	0.0	12	0	0.0
人文科学系	44	6	13.6	44	9	20.5
教育学系	97	15	15.5	90	15	16.7
社会科学系	53	6	11.3	48	8	16.7
総合人間科学系(全学教育機構)	48	8	16.7	48	12	25.0
理学系	66	4	6.1	69	4	5.8
工学系	135	5	3.7	131	7	5.3
農学系	69	2	2.9	73	5	6.9
繊維学系	92	0	0.0	96	3	3.1
医学系(医学科)	152	22	14.5	167	27	16.2
保健学系(保健学科)	60	28	46.7	56	27	48.2
医学系(附属病院)	167	26	15.6	181	24	13.3
学内共同教育研究実施等	55	3	5.5	38	6	15.8
合計	1,048	125	11.9	1,053	147	14.0

教員現員は承継教員+承継外教員
学内共同教育研究施設等の承継教員は所属各学系から区別し、承継外教員と合わせて当該欄に計上している。

お忙しい中、お話を聞かせていただきありがとうございます。各部署のご事情はありますが、今後とも女性教員の採用や登用にご尽力いただけるとのことで、次の展望が開けてきました。詳しいインタビューの内容はウェブサイトに掲載しますので、ご覧ください。



松岡 英子
男女共同参画推進室長

教育学部オープンキャンパスでの活動報告

今年も男女共同参画推進室では、7月20日(日)に行われた教育学部のオープンキャンパスにおいて、男女共同参画についての展示、ビデオ上映、交流会を実施しました。交流会には、高校生7名の他、本学教員2名と学生3名も参加し、長野県内の公立学校の女性教員比率が低いことなどの男女共同参画の話から、キャンパスライフまで幅広く話し合いました。



交流会の様子

長野県短期大学にて講演が行われました

7月7日(月)に長野県短期大学において、長野市と高等教育機関との連携事業の一環として、松岡英子男女共同参画推進室長が「男女共同参画を考える」をテーマに講演しました。当日は180名の学生が受講し、熱心に聴講しました。



講演の様子

学生からの感想

・ Gender Gap が日本は世界中で105位ということに驚きました。実際に過ごしていて男女格差をそんなに感じたことがないからです。先進国の中では低いということなので、この問題に積極的に取り組んで順位を上げてほしいです。



当日の様子

・ 働きたい女性への支援はとても大切なことだと思います。それと同時に、法の整備や男性に対することも考えていかなければならないと思いました。

平成26年度(10月~3月期) 研究補助者制度利用者決定のお知らせ

厳正な審査の上、利用者を決定しました。

選考結果 利用者14名(女性13名・男性1名)

研究補助者制度とは

本学の研究者が、出産・子育て又は介護と研究の両立ができるよう支援するために、研究補助者を配置する制度です。研究補助者となる学生は、ロールモデルとして研究者を身近に感じることができ、また自らのキャリアパスへとつながり、双方にメリットがあります。

Nagano Girls Seminar in 工学部

7月26日(土)工学部においてオープンキャンパスが行われ、その中で女子学生による Nagano Girls' Seminar と題する企画がありました。当日は女子高生や保護者が50数名参加され、女子学生のプレゼンを聞いた後、大学生活や受験などフリートークで盛り上がりました。秋のオープンキャンパス(10月18日)でも、実施します!



女子高生のフロンティア	11:00	11:30	12:00	14:00	15:00
	開校体験 お慶子先生、武井先生 と話を聞きます	Nagano Girls' Seminar 工学部女子学生と学生 生活や就職について話し てみよう! 講演もOK!	学科ガイダンス 気になる学科のイメージ と先生と話を聞こう!	学科見学ツアー 気になる学科の授業コ ースに実際に授業を 体験してみよう!	閉会式 講演会にご参加して ください。お慶子先生 と話を聞きましょう!

飯山市人権同和・企業人権教育講座

9月5日(金)飯山市の人権同和・企業人権教育講座で、松岡英子男女共同参画推進室長が「男女の多様性を生かし尊重する社会をめざして」というテーマで、飯山市職員、公立学校教員、企業の方を対象に講演を行いました。当日はおよそ140名が参加し、男女共同参画に対する関心の高さが伺われました。

出席者の感想

・このような講演や活動によって、もっともっと女性が活躍できる様になったらいいと思います。長野県のレベルが全国レベルに比べて、かなり低い事はかなりショックなお話でした。自分のレベルあげていける様考えていきたいと思いました。(40代女性)

・ポジティブアクションをある程度取り入れて行く事は必要であると思います。社会・組織を活性化させるための取り組みは必要であると思います。(50代男性)

・男女の違う所と、共通して変えられる所が分かって良かったです。だからこそ尊重できる部分もあるんだと思いました。思い込みだけではなく、変えようとする気持ちが大切だと思う。(50代女性)



お問い合わせ

信州大学 男女共同参画推進室 (SuFR^e)

松本分室 〒390-8621 松本市旭3-1-1
(総務部人事課内) TEL 0263-37-2167 内線 811-2127 FAX 0263-37-3314

長野分室 〒380-8544 長野市西長野6-0
(教育学部内) TEL/FAX 026-238-4048 内線 831-4048

開室時間

9:00 ~ 17:00(月~金)

E-mail: sufre@shinshu-u.ac.jp

信州大学 スフレ 検索

SWiFRe 通信

信州大学
SHINSHU UNIVERSITY
男女共同参画推進委員会
男女共同参画推進室

No.17
2014年
12月発行

特集 ワーク・ライフ・バランス FAQ

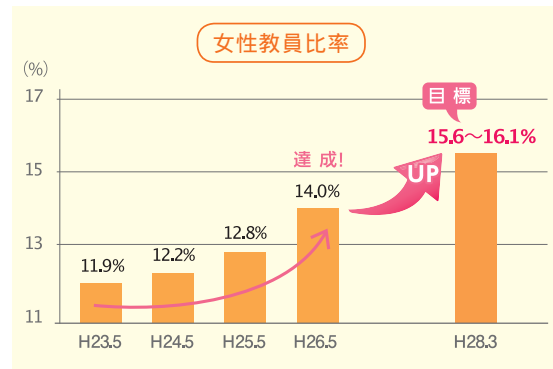
男女共同参画推進の これからの取組

本学は、平成23年度に文部科学省の「女性研究者研究活動支援事業」の実施機関に採択され、3年間にわたり全学的に男女共同参画推進に取り組み、女性教員比率などの目標を達成しました。

平成26年度以降も取組を継続し、男女共同参画推進委員会にて、女性教員比率の目標値を決定しました。

平成28年3月までに女性教員を17～23名増員(15.6～16.1%)

目標達成のため、女性教員の採用・登用及び活動促進に向けた環境整備を行っていきます。



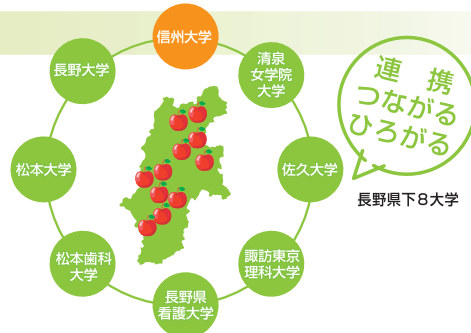
環境整備の取組

1 ワーク・ライフ・バランスのための 環境整備を行っています

本学では、これまで松本キャンパス内に保育園を開園したほか、子育て支援セミナーの開催、学内の育児・介護に関する制度を掲載したガイドブックの発行、ホームページでの支援情報の提供などを行ってきました。今後は研究補助者制度の拡充、介護支援セミナーの開催など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を、より一層推進していきます。

2 高等教育コンソーシアム信州における 「男女共同参画推進部会」の活動

長野県下8大学による「高等教育コンソーシアム信州」において、本学の男女共同参画、女性研究者支援の取組を紹介し、県内における男女共同参画の意識改革を進め、その先導役として、男女が尊重しあえる社会の実現に貢献します。



3 地域における意識啓発の推進・連携

男女共同参画推進室では、長野市、伊那市、飯山市などの自治体と連携して、松岡英子男女共同参画推進室長の講演を行うなど、意識啓発活動等を進めてきました。本年度は長野県と連携し、県内の意識啓発、地域社会への貢献のため、合同シンポジウムを開催する予定です。

女性研究者研究活動支援事業シンポジウム2014に参加

平成26年11月26日(水)に文部科学省主催の「女性研究者研究活動支援事業シンポジウム2014」が学術総合センター内の一橋大学一橋講堂で開催され、松岡室長とコーディネーター1名が参加しました。

午前中に行われた分科会には連携(地域・企業)・ネットワーク構築のグループに参加し、他大学とのディスカッションを行いました。午後からのプログラムでは、文部科学省による来年度事業の概要説明や、日本IBM(株)橋本孝之会長、鹿児島大学前田芳實学長の講演、分科会の発表がありました。また別会場では、事業を実施している大学のポスター展示などもあり、参加した多くの大学と情報交換や交流などができ、今後の取組の参考になりました。

ポスター展示



ワーク・ライフ・バランス

教職員を対象に平成25年度に実施したアンケート調査の自由記述の中から質問をピックアップしました。

FAQ

Q 育児・介護休業を取得しやすい環境づくりには何が必要でしょうか。

A 働きやすい環境づくりのためには、職場全体が仕事と生活の両立支援を理解しあうことが大切です。休暇や休業をとる側は権利だけを主張せず、周囲に感謝する意識を持つこと、一方、周りに休暇や休業をとる人がいる側は共に働く仲間に心配りをする、といった、制度利用を「お互いさま・思いやり」の精神で、認めあえる雰囲気をつくる必要があります。

参考 育児・介護休業に関するコメントより抜粋

休暇・休業をとるみなさん

- ・子供の病気で度々仕事を休ませてもらっていますが、同僚は嫌な顔もせず、快く仕事を代わってくれます。
- ・雰囲気づくりが第一だと思います。私は男ですが、男性が育休を取得することについての理解はほぼないと思います。

周りに休暇・休業をとる人がいるみなさん

- ・育休者の業務を代わりに引き受けたことがありますが、復帰後、その方からお礼を言われたことなどありません。
- ・育児・介護休業取得者に対するサポートはもちろんだが、負担を背負う同僚たちに対する手厚いサポートを充実させる方が大事では？

コラム 上司のみなさんへ 「育休とってもいいよ」は本心ですか。

職場でパタハラをされた経験がある男性は11.6%になります。パタハラ経験者がとった対応は「だれにも相談せず、子育てのための制度の利用をあきらめた」が1位です。その原因としては「上司や同僚の理解不足・協力不足」が57.3%となります。(日本労働組合総連合会2014年調査による)ここでも「お互いさま・思いやり」の精神が必要とされているようです。

パタハラ...父親の育児参加を妨げること

要望はどのように実現される

松本キャンパスにて実施した『学長と女性研究者の懇談会』で、「松本キャンパス内の保育園から駐車場へ行く通路が夜になると暗く、子連れで歩くと危なく感じる」との意見がでました。意見は環境施設部へ設備に関する要望として提案され、ただちに照明が設置されました。

要望で気付くことが
たくさんあるのね♪



Q 会議が多く、時間も長く困っています。どうにかならないでしょうか。保育園のお迎えにも間に合いません。

A アンケート結果で、育児・介護の支援として取り組んでもらいたいもの15項目のうち、17時以降の会議の廃止は45.0%と、2番目に多い回答でした(1位は育児・介護休業を取得しやすい環境づくり55.3%)。ワーク・ライフ・バランスの推進のために、検討の必要があります。

下記の表からも、部局により会議平均時間や17時を超える会議数に大きな違いがみられます。内閣府では仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のため国民運動として「カエル! ジャパン」をキャッチフレーズとしたキャンペーンに取り組んでいます。本学も、そのキャンペーンに参加し、シンボルマークをスプレウェブサイトに、男女共同参画啓発活動で活用していきます。



参考 部局別教授会等会議平均時間

(集計期間 平成26年1月1日～10月31日)

部 局	17時を超える会議 / 会議数(回)	会議平均時間
A学部	7/12	2:43
B学部	5/12	1:26
C学部	0/10	0:44
D学部	3/11	2:19

信州大学データベース 教授会等議事録より

会議開催状況

学系・学部 同一日連続開催

参考 他大学公開ウェブサイトより

東京大学

仕事と生活の調和を目指し、公的な会議は原則として17時以降行わない。(東京大学男女共同参画加速のための宣言)

名古屋大学

17時以後及び休日の会議の原則開催禁止(教職員のワークライフバランスを応援するアクションプラン)

静岡大学

「会議は17時まで」ポスターを全学的に掲示(静岡大学男女共同参画の取組)

山形大学

会議については就業時間内に終了するよう工夫する。(山形大学男女共同参画基本計画)

お茶の水女子大学

公式会議は17時15分までに終了(リーダーシップ養成教育研究センターの取組)

Q

育児のための短時間勤務制度は、子どもが何歳になるまで利用できますか。

A 本学の育児・介護のための短時間勤務制度では、3歳に満たない子を養育する職員が勤務時間の始めと終わりの時間のうち、1日2時間以内で育児等に必要時間として短縮して勤務することができます。また、給与の減額はありません。対象は常勤・有期雇用職員です。しかし実際3歳から子どもに手がかかるといった理由で対象を小学校就学までとする要望が多くありました。ワーク・ライフ・バランスのために、制度の見直しを検討中です。

短時間勤務制度に関して他大学及び行政との比較

大学・機関	対象年齢	給与	時間
信大	3歳に達する日まで	減額なし	1日2時間以内短縮
A大学	小学校就学の始期に達するまで	減額	5時間45分 2時間以内の短縮(いずれか)
B大学	3歳に達する日まで	減額	3時間30分 4時間15分 6時間 その他 (～より選択)
県・国	小学校就学の始期に達するまで	減額	週における時間帯、日数選択可

A大学、B大学は他大学で多く取り入れられている例になります。

Q

介護について心配です。なにか支援はないですか。

A アンケート結果では、現在介護をしている教職員は1割となっています。しかし本学において介護経験の多い年代である40代以上の教職員は約5割を占め、今後需要が高まるものと思われます。一般的に介護休業等はまだ取得する人が少ないようです。本学では、介護に関する情報提供として、「育児・介護のためのガイドブック」を作成、配付しています。また男女共同参画推進室では、介護体験者、または関心のある方対象に「介護について語ろう」等、セミナーを開催する予定です。決まり次第ウェブサイトに掲載します。

介護が必要な時の制度利用例
「育児・介護のためのガイドブック」P18より

家族の入院 介護休暇 介護休業

1日2時間以内 短時間勤務6ヶ月

通算 186日

短時間勤務は減給なしで利用できます。
(対象：常勤・有期雇用職員)

Q

女性研究者の育児支援はよく聞くようになりましたが、男性研究者に対する支援はありますか。

A 平成23年度から平成25年度まで文部科学省の「女性研究者研究活動支援事業」の一環として行われてきた研究補助者制度は、平成26年度からは本学独自の事業として実施しています。それに伴い、より使いやすい制度にするための検討を重ね、平成27年度から利用対象者を拡大することになりました。次回の募集は1月末の予定です。

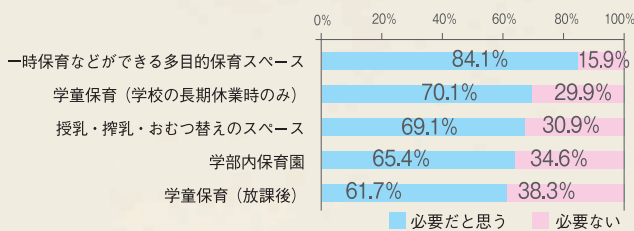
Point!!

男女・配偶者が研究者に限らず
男性研究者も女性研究者も、配偶者がフルタイム勤務者であれば支援の対象となります。

保育施設等に関するニーズ調査

保育施設のある松本キャンパス以外(教育学部・工学部・農学部・繊維学部)の教職員を対象に9月19日から10月31日の間、ウェブサイトにて保育施設等のニーズ調査を実施しました。(回答数は107件) 必要な施設としては多目的保育スペースが最も多く、84.1%でした。また利用したい施設についても多目的保育スペースは71.2%と上位でした。今後の検討が必要です!

次の保育施設などについて必要だと思いますか?



病児保育は必要!

土日のイベント時の一時保育

子どもを持つ親同士の情報交換会を開いて欲しい



映画「うまれる」上映会を開催しました

映画「うまれる」は自分たちが生まれてきた意味や家族の絆、命の大切さ、人との繋がり、そして「生きる」ことを考えるドキュメンタリー映画で、文部科学省選定の作品です。上映は以下で行いました。



長野(工学)キャンパス

12月18日(木)

松本キャンパス

12月19日(金)

長野(教育)キャンパス 12月24日(水)

その他、長野(工学)・上田キャンパスでも小グループによる上映会がありました。

会場では、映画のシーンに感動し泣く方もいました。長野の寒い冬にちょっと心が温まる、男女共同参画推進室からのクリスマスプレゼントとなりました

当日いただいたアンケートはウェブサイトに掲載します。

総勢205名が鑑賞



当日の様子

登録サイトのご紹介

厚生労働省ポジティブ・アクション情報サイト

<http://www.positiveaction.jp/>

【ポジティブ・アクション応援サイト】



本学の男女共同参画推進の取組を掲載しました。

【女性の活躍推進宣言コーナー】



学長が女性活躍推進について宣言しています。

内閣府男女共同参画局

<http://www.gender.go.jp/c-challenge/>



本学の理工系分野へ進学をめざすリケジョにメッセージを掲載しています。

長野市と連携事業

「産むこと・育てること」と「仕事」の両立

12月24日(水)長野市との連携事業として、教育学部にて、長野市民病院婦人科医師 西村千津江先生(信州大学医学部卒)によるセミナーが開催されました。この企画は若い世代に対する、これからのキャリア形成のための意識づくりとして行われました。当日は多くの学生が参加し、将来に対して具体的に考えるヒントとなったようです。

育児支援セミナーの開催

10月10日(金)松本キャンパスにて教職員の子育てと仕事の両立を支援するため、学内制度と松本市の育児支援制度の説明会を開催しました。

当日は予定より多くの方が参加され、松本市と本学の担当者からの説明に対し、積極的な質問がでていました。出席者のなかには赤ちゃん連れの方もいて、和やかなムードの中での会となりました。



受付の様子

セミナーの様子



予告♪ 働く女性のキャリアアップセミナー

平成27年2月12日(木)13時よりホテルメルパルク長野にて、県主催、信州大学後援によるセミナーが開催されます。農林水産省水産庁漁政課長の新井ゆたか氏の講演に続き、パネルディスカッションには松岡室長がコーディネーターとして参加します。大勢の方のご参加をお待ちしています。

詳しくはウェブサイトをご覧ください。

<http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/index.html>



お問い合わせ

信州大学 男女共同参画推進室 (SuFR^{スフレ}e)

松本分室

(総務部人事課内)

〒390-8621 松本市旭 3-1-1

TEL 0263-37-2167 内線 811-2127 FAX 0263-37-3314

長野分室

(教育学部内)

〒380-8544 長野市西長野 6-0

TEL/FAX 026-238-4048 内線 831-4048

開室時間

9:00 ~ 17:00(月~金)

E-mail: sufre@shinshu-u.ac.jp

信州大学 スフレ 検索

IV-1、(6) 新聞記事等

信大の「男女共同参画」成果

女性研究者比率など補助の目標達成

信州大（本部・松本市）が2010年度から取り組んでいる男女共同参画事業が、着実に成果を挙げている。11～13年度の文部科学省補助事業では、研究者の女性比率など四つの目標をすべて達成した。本年度は、中核となる女性研究者支援室の名称を男女共同参画推進室に変更。対象を男性や研究者以外にも広げ、介護や子育てなどがあっても仕事が継続できるように支援策を充実させていく。

信大は補助事業の開始に当たり、「研究者（教授から助手まで）の女性比率を11・9%から13・7%に上げる」「定年退職を補う新規採用の30%（24人）を女性とする」「うち半数は自然科学系学部で採用し、女性研



究者ゼロの学部をなくす」「結婚や出産、育児などでの退職をなくす」との目標を掲げ、女性が働きやすい環境の整備、女性の積極採用などに取り組んできた。

松本キャンパスの大学本部と長野市の教育学部キャンパスに支援室を開設。シンポジウムや懇談会を開いて意識改革を図り、子育て中の女性研究者に大学院生などを補助に付ける制度を設けたほか、松本キャンパスの学内保育所を建て直し、60人だった定員を90人に増やすなど、支援策を充実させた。

その結果、今年3月末の研究者の女性比率は13・8%になり

男性や研究者以外に支援拡大

目標を超えた。新規採用の女性は42人（うち自然科学系学部で29人）で、女性研究者が唯一いなかった繊維学部でも准教授1人、助教1人を採用した。結婚や出産、育児での退職はゼロだった。

推進室長の松岡英子・教育学部教授(63)は「比率はまだ国立大平均に届かないし、学童保育の実現など課題は多い。今後もしっかりやっていく」と説明。年間2200万円の補助を受けていた文科省事業は13年度に終了したが、信大は14年度から、これまで200万円だった自己資金を1500万円に増やし、事業を継続している。松岡教授は「子育て中の男性を含め、さまざまな人によりよい環境を提供することに力を入れていきたい。信大の取り組みが県内全体の底上げにつながればいい」と話している。

(信濃毎日新聞 2014年(平成26年)8月19日 火曜日付)

大学だより

信州大学における 男女共同参画の取組み

松岡 英子

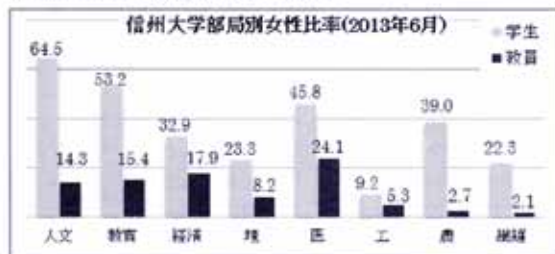
（信州大学女性研究者支援室長）



日本の女性研究者比率は20年前と比較すると倍増していますが、下図のとおり先進国の中では最低レベルです。そこで、文部科学省は2006年度から男女共同参画を推進する大学に活動資金を支援する事業を始めました。2011年に信州大学はこの事業に採択



され、同年10月に女性研究者支援室（愛称：SuFRe スフレ）を開設しました。大学は先進的な研究に取り組み、知の創造を目指していますが、現状ではそれを支える教員の多くは男性であることから、教育・研究に女性教員の視点を活かしていくことが求められています。下図は信大の部局別女性比率であり、女子学生はそれなりにいますが、女性教員は少なく、なかでも理系学部では極端に少ないことがわかります。信州大学の女性教員比率は2011年には11.9%（国立86大学中65位）で、女性がゼロの学部もありましたが、それを解消して2013年度末には13.7%に引き上げることを目標にして取り組んでおり、2013年8月には13.2%になりました。



SuFRe (<http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/sufr/>) では、学長による信州大学男女共同参画宣言を基に男女が共にその能力を存分に発揮できる環境を整えています。具体的には、ライフイベント（出産・子育て又は介護等）期間中の研究活動の支援、

メンタリングによる相談体制の整備、学内保育園の新設、柔軟な勤務体制の整備、シンポジウム開催やニュースレター発行等による意識啓発活動、女性研究者の裾野拡大のために女子学生・大学院生を増やす取組み等です。大学における男女共同参画は旧態依然としていましたが、文科省の支援により全国的な広がりを見せています。

日本では、出産や育児で仕事を辞める女性が多く、女性の管理職もごく僅かで、先進国でも突出して女性が活躍しにくい国です。しかし、女性が家庭と仕事を両立できれば、減少する労働力人口を補うという発想にとどまるのではなく、日本の経済成長にも寄与します。新たなイノベーションを生み出し、男性も働きやすい組織に変わっていくでしょう。社会のあらゆる場面に女性が参画し、その能力を発揮することは、社会全体の多様性を高め、日本が活力を取り戻し、活性化していく重要な鍵です。男女共同参画の推進は人々の多様性を認め、活かすことなのです。

国の第3次男女共同参画基本計画では、初等中等教育において男女平等教育を担う教科として家庭科と社会科を挙げています。家庭科は日常生活を学習対象としているので、頭で男女共同参画を学ぶだけではなく、日々直面しているジェンダーを具体的に扱うことができます。ジェンダーに基づく固定的な捉え方は、個人の能力の発達や生き方を阻む原因ともなるので、ジェンダー・バイアスに気づいて、固定的な価値意識に疑問を持ち、自ら考え、自律的に行動するきっかけになる授業づくりが求められます。日本の学校現場では、男女平等がほぼ保障されていますが、教師の子どもへの無意識の言動、女性教頭・校長の少なさ、性別による校務分掌の偏り等がジェンダー・メッセージとして子どもに伝わっています。教師自身がジェンダーに敏感になり、ジェンダー・バイアスから自由になることが求められます。

Ⅳ-2、(1) 研究補助者制度

本学の研究者が、出産・子育てまたは介護と研究の両立ができるよう支援するために、研究補助者を配置する制度を平成23年11月から実施している。本制度は、平成25年度までは文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」の一環として行ってきたが、平成26年度からは本学独自の事業として実施している。

制度の利用対象者は、本学に在職する1週当たりの勤務時間が38時間45分以上の研究者で、男性の場合にあっては、その配偶者が本学及び本学以外の大学等に在職する1週当たりの勤務時間が38時間45分以上である研究者に限り、(1) 妊娠中の方、(2) 小学校3年生までの子どもを主に養育中の方、(3) 市町村から要介護の認定を受けている親族（同居を原則とする）を介護している方、(4) その他、上記に準ずる理由がある方（例えば、主に家族の介護をしている、ライフイベントにより研究時間の確保が非常に困難な場合など）のいずれかの項目を満たしている者とした。

また、研究補助者には、できるだけ本学の学生を起用し、将来のキャリアパスに配慮するものとし、平成26年度4月～9月期、10月～翌年3月期までの二期に分け募集し実施した。

平成26年度（4月～9月期）募集分から大学独自の事業として実施するため、「女性研究者研究活動支援事業」終了後の他大学の状況を参考にすることで以下の点を改正した。

1. 対象となる子どもは小学校6年生から小学校3年生に引き下げ、育児を主に担当する者を利用対象とする。
2. 対象となる介護者は、要介護3以上から要介護1以上に広げ、介護を主に担当する者を利用対象とする。
3. 制度利用時間は、1人当たり月に40時間から30時間に引き下げる。

【利用者・補助者数】

		H26年度 (10-3 月期)		H26年度 (4-9 月期)		H25年度 (10-3 月期)		H25年度 (4-9 月期)		H24年度 (10-3 月期)		H24年度 (4-9 月期)		H23年度 (12-3 月期)	
利用者数 人	女性	14	13	12	11	18	14	16	12	17	13	18	12	18	11
	男性		1		1		4		4		4		6		7
補助者数 人	女性	22	11	19	7	34	20	33	17	30	18	34	19	29	12
	男性		11		12		14		16		12		15		17

信州大学では、本学の研究者が、出産・子育て又は介護と研究の両立ができるよう支援するために、研究補助者を措置する制度を実施します。研究補助者には、できるだけ本学の学生を起用し、将来のキャリアパスに配慮するものとします。本制度は、平成 23 年度から平成 25 年度まで文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」の一環として行なわれましたが、平成 26 年度からは本学独自の事業として実施しています。利用を希望する方は下記に従い申請を行ってください。

1. 利用資格

本学に在職する 1 週間当たりの勤務時間が 38 時間 45 分以上の研究者（職務として研究を含む者）で、男性の場合にあつては、その配偶者が本学及び本学以外の大学等^{※1}に在職する 1 週間当たりの勤務時間が 38 時間 45 分以上の研究者（職務として研究を含む者）で、出産・育児・介護等を主に担当するもので、研究との両立が困難であり、以下に掲げるいずれかの項目を満たしている方。

- (1) 妊娠中の方
- (2) 小学校 3 年生までの子どもを主に養育中の方
- (3) 市町村から要介護の認定を受けている親族（同居を原則とする）を介護している方
- (4) その他、上記に準ずる理由がある方（例えば、主に家族の介護をしている、ライフイベントにより研究時間の確保が非常に困難な場合など）

なお、産前産後休暇中、育児休業中又は介護休業中である研究者は、利用できません。ただし平成 26 年 10 月から平成 27 年 3 月の間に職務復帰する予定で、利用資格を有する方は、申請の対象となります。

その他利用資格についてご不明な点など、詳しくは男女共同参画推進室にご相談ください。

^{※1} 大学、大学共同利用機関、独立行政法人である機関

2. 研究補助者制度利用時間および利用内容

研究補助者制度の利用時間は、申請者 1 人につき、月 30 時間を限度とします。次の月には繰り越せません。研究補助者 1 人当たりの勤務時間は、1 日当たり 8 時間以内、1 週当たり 19 時間以内とします。本学では研究補助者を雇用する際、予め勤務の日時を定めて労働契約を締結し、本人に労働条件通知書として交付しておりますので、研究補助者の勤務予定日時を変更することは原則としてできません。

研究補助者の業務は、実験補助、調査補助、データ分析、学会資料や報告書類の作成などに限定されます。よって、単なる会計事務など明らかに研究補助とはみなされない業務を行わせることはできません。

研究補助者の候補者は申請時に決定してください。本学では男女共同参画を推進しておりますので、研究補助者についても女性の採用拡大にご配慮ください。なお、本学での総勤務時間には制限がありますので、ご不明な場合はご相談ください。

3. 研究補助者の雇用形態・給与について

研究補助者の給与は、本学大学院博士課程（前期課程を除く）に在学する学生にあたっては、1 時間 1,300 円、本学大学院修士課程若しくは博士課程（前期課程）に在学する学生並びに本学学部¹に在学する学生にあたっては、1 時間 900 円、前記以外の者にあたっては、1 時間 900 円となります。

なお、研究補助者は、雇用保険及び社会保険には加入できませんので十分注意願います。

4. 利用期間

平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日

ただし、当該期間に研究補助者制度の利用資格を失った場合は、当初の予定期間の終了を待たずに研究

補助者の配置を終了します。

5. 募集人員

15名程度

6. 申請方法

以下の書類を、所属する部局の人事担当グループ・係を経由して男女共同参画推進室長宛に学内便で送付してください。

<提出書類>

研究補助者制度利用申請書※2

研究補助者候補者の履歴書 [新規採用の場合のみ (様式自由、本人自署)]

各種証明書 (母子手帳、住民票、介護保険被保険者証など) の写し

※2 様式は、男女共同参画推進室のホームページからもダウンロードできます。

<http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo>

7. 応募締切

平成26年7月25日(金)必着

8. 選考方法

本制度の利用者の選考は、上記申請のあった者のうちから、男女共同参画推進室長が選考の上、決定します。なお、予算の関係上、補助する時間は申請内容を満たせないこともありますので、予めご了承ください。

記載された個人情報およびプライバシーに関する情報は、本制度における選考のみに使用するものであり、提出された申請書等は原則として返却いたしません。

9. 選考結果

男女共同参画推進室長から申請者本人および部局長宛に通知します。

10. 実績報告書の提出

利用期間終了後は、2週間以内に研究補助者制度利用実績報告書を男女共同参画推進室長に提出してください。

11. 留意事項

- ・利用者は研究補助者のキャリア形成に配慮するとともに、ロールモデルやメンターとして男女共同参画推進の啓発に努めてください。
- ・本制度の推進を図るため、今後男女共同参画推進室に関する各種活動にご協力を依頼することがありますので、予めご承知おきください。

ご不明な点は、お問い合わせください。

お問い合わせ・提出先
信州大学男女共同参画推進室 長野分室 (教育学部内)
コーディネーター 横山 (9:00-17:00)
〒380-8544 長野市大字西長野6のロ
TEL:026-238-4048 (直通) 内線 831-4048
E-mail: sufre@shinshu-u.ac.jp (☆を@にご変更ください)

IV-2、(2) メンタリング

平成 25 年度から運用を開始しているメンタリングは、女性研究者のキャリア発達、研究とライフイベントの両立支援を行うものであり、本学の教員であるメンターが研究者を目指す新任または若手女性教員・女子大学院生に対して助言や相談を行い、メンティ本人の自発的・自立的な発達を促し、女性研究者のキャリア発達や仕事と生活の調和の向上を図ることを目的としている。

メンターは、男女共同参画推進室が主催した 3 回のメンター研修会を受講後、推進室長が推薦し学長が委嘱している。メンターの任期は 1 年間とし再任は妨げない。

平成26年度メンターリスト

所 属	氏 名
男女共同参画推進室長 / 教育学部 教授	松岡 英子
人文学部 准教授	花崎 美紀
教育学部 教授	高崎 禎子
教育学部 教授	高橋 知音
理学部 准教授	中島 美帆
理学部 准教授	山田 桂
医学部 教授	坂口 けさみ
工学部 教授	香山 瑞恵
農学部 教授	大窪 久美子
全学教育機構 教授	高野 嘉寿彦
全学教育機構 准教授	兼元 美友
計 11 名	

メンタリング実施状況（平成 26 年 4 月 1 日—平成 27 年 2 月 28 日）

メンティの内訳

	人数	相談実施回数
学生	3	3
研究員	1	1
教員	3	4
計	7	8

相談内容	件数（項目）
進路について	2
育児支援制度について	4
成績について	1
その他	1
計	8

IV-2、(3) オープンキャンパス

実施日時 : 平成 26 年 7 月 20 日 (日) 11 : 30 ~ 16 : 00

場 所 : 教育学部 西校舎(W館)101 会議室

来場者数 : 22 名

実施内容 : ●パネル及びポスターの展示

男女共同参画推進室長挨拶

信州大学の男女共同参画 (教育学部用)

男女共同参画推進ポスター

信大生の「バッグの中身見せて！」



●交流会の開催 13 : 45 ~ 14 : 30

参加者数

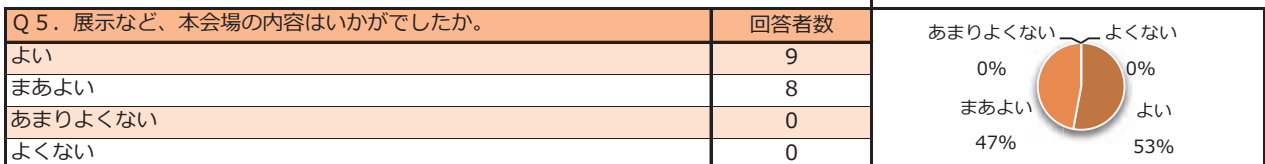
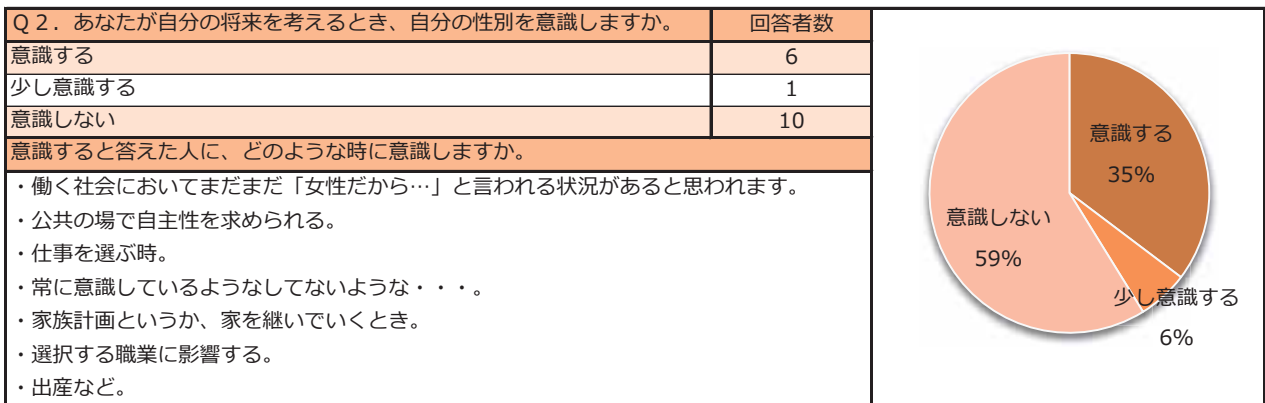
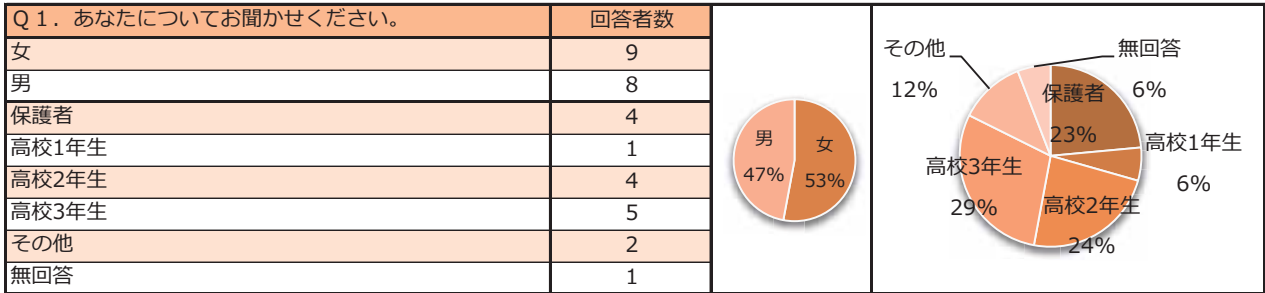
高校生	女性	4 名	7 名	12 名
	男性	3 名		
学生	女性	2 名	3 名	
	男性	1 名		
教員	女性	1 名	2 名	
	男性	1 名		



交流会の様子

- ビデオ上映「女性研究者研究活動支援事業の取り組み」
「ライフイベント中の研究者をアシストする大学院生」
- 各種資料の配置
- アンケートの実施

アンケート集計結果



Q 6. その他、ご意見ご感想などありましたらご自由にお書きください。

- ・将来「女性だから、男性だから…」がなくなると良いとは思いますが、適材適所が必要なこともあると思います。
- ・行政との連携状況等県内の活動状況が展示されていると身近に感じられる。
- ・女は家庭というのは育児に専念してほしいという思いがあると思うが、お互いに意見交換を行い理解し合うことが大切ではないかと思う。
- ・一人ひとり得意なところも違うから、それをのばせるようにしたら良い。自分は家事もできるように頑張ってきたので、育児休暇はうれしいが先生になったら自分らの子どもにあまり目をかけられないのではないかと不安です。

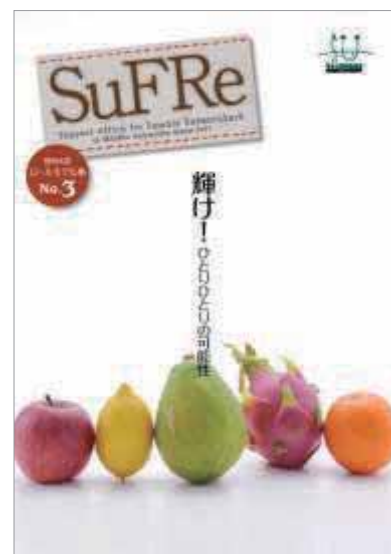
アンケート回答者17名/来場者22名

IV-2、(4) ロールモデル集

本学において育児をしながら仕事を続けている教職員の体験談とアドバイスをまとめた第3巻目となるロールモデル集「輝け！ひとりひとりの可能性」を発行した。

「自分らしく生活するためのヒント」や「応援メッセージ」を掲載し、学生・若手研究者等が参考とできるような事例集とした。また学生8名による「男女共同参画推進」に関するテーマのワークショップの内容を掲載している。

(A4版 オールカラー)



Ⅳ-3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

Ⅳ-3、(1) 保育施設等に関するニーズ調査

松本キャンパス内の保育園を建替え、定員を60名から90名に増員した「おひさま保育園」は平成25年11月に開園し、保育サポートが充実してきた。そこで松本キャンパス以外の4キャンパスにおける保育施設等の必要性を把握するため、「保育施設等に関するニーズ調査」を実施した。

全体的には、調査したいずれの学部においても保育園ではなく、一時保育ができる多目的保育スペースが必要との回答を得た。その他必要だと思う子育て支援等について自由に記述してもらった。

【調査概要】

1. 調査の目的

松本キャンパス以外のキャンパスにおける保育施設の必要性を把握する

2. 調査対象

教育学部、工学部、農学部、繊維学部の教職員

3. 実施期間および調査方法

平成26年9月19日～平成26年10月31日

電子メールによりアンケートフォームを配信し、収集

4. 調査内容

- (1) 基本情報 所属学部、性別、年齢、子どもの人数・年齢
- (2) 保育施設等の必要性
- (3) 保育施設等の利用度

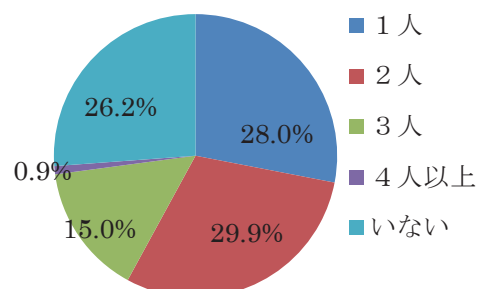
【調査結果】

1. 回答者の基本情報

所属	計	男性						女性					
		計	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
教育学部	26	15		7	4	4		11		4	4	2	1
工学部	43	25	3	12	4	5	1	18	2	5	11		
農学部	22	12	2	2	6	2		10	1	5	2	2	
繊維学部	16	7		4	2	1		9	2	6	1		
計	107	59	5	25	16	12	1	48	5	20	18	4	1

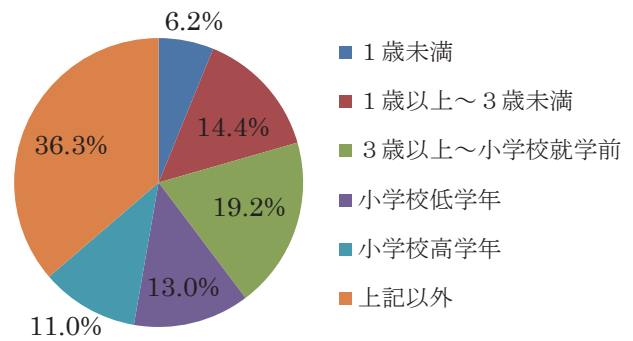
2. 子どもの人数

1人	30
2人	32
3人	16
4人以上	1
いない	28



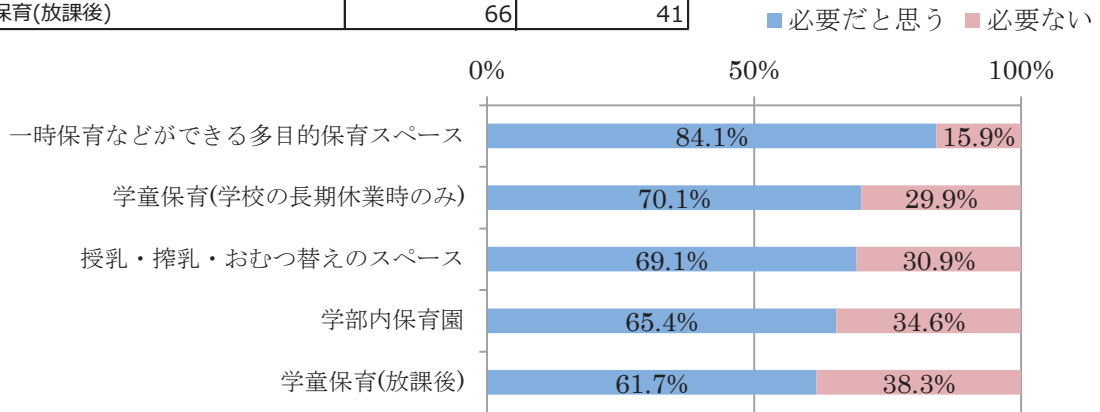
3. 子どもの年齢

1歳未満	9
1歳以上～3歳未満	21
3歳以上～小学校就学前	28
小学校低学年	19
小学校高学年	16
上記以外	53
計	146



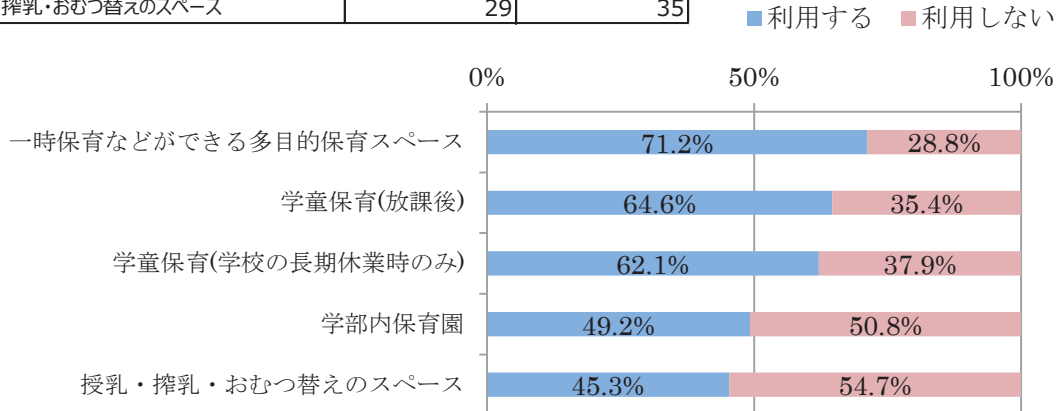
4. 保育施設等の必要性 (Q 次の保育施設について必要だと思いますか?)

	必要だと思う	必要ない
一時保育などができる多目的保育スペース	90	17
学童保育(学校の長期休業時のみ)	75	32
授乳・搾乳・おむつ替えのスペース	74	33
学部内保育園	70	37
学童保育(放課後)	66	41



5. 保育施設等の利用度 (Q 次の保育施設が学内に設置されたら利用しますか?)

	利用する	利用しない
一時保育などができる多目的保育スペース	47	19
学童保育(放課後)	42	23
学童保育(学校の長期休業時のみ)	41	25
学部内保育園	32	33
授乳・搾乳・おむつ替えのスペース	29	35



6. 自由記述の抜粋（その他、必要だと思う子育て支援等がありましたらご記入ください。）

医師と看護師が居る病児保育施設。常設でなくても良い。申請したら、その日の朝から夕方までは保育していただけると、非常に助かります。

長野市は保育園・幼稚園は沢山あり、待機児童が0人です。今の保育園よりも保育料が安く、同程度の保育をしてもらえらるなら、学内の施設の方にぜひ預けたいです。

長野市内には病後児保育は日赤が1日4名のみ受付をしておりますが、競争率が高く、なかなか預かっていただくことはできません。学内に、保育園と併設して病後児保育をしていただくと大変助かります。

公務員から国立大学法人になりましたが、給与削減とともに形式上の雑務が増えました。法人として、研究・教育者を応援する福利厚生の実現をお願いします。

工学部だけでなく、教育学部、附属小・中学校、高専などと一緒に利用できる施設があったらいいと思います。

学内保育園をつくる必要はないと思うが、多目的保育スペースはあってもよいと思う。キャンパス内に保育園をつくるのではなく、まずはキャンパス周辺に既にある保育園を調べて、その保育園と連携などすることで既存の保育園を利用することが望ましい。

子育てした時の経験から、病気になった時に一時的に預けられる施設が欲しい。実際そのような状況になった時に、子どもを自宅で寝かせておいて、仕事の合間に自宅に戻って様子を見ながら、1日に3回出勤した経験がある。

学内保育所は必要ないと回答したが、キャンパス隣接地に住んでいたら、あったほうが良いと思う。

保育園・学童保育の利用料補助。ベビーシッター割引券適用外の保育サービス利用補助。

長野（工学）キャンパスには、学生2000人、教職員等合わせて300人、合計2300人を超える者がいます。学生が殆どですが、事業所的に考えると大きな事業所になります。これだけ大きな事業所にも関わらず保育施設が無いのは逆に不自然のような気がします。

学生達も、小さい子どもがキャンパスにいることにより、子どもたちに親しみを感じ、それを当たり前のこととして受け入れると思いますので必要だと思います。ただし、場所の確保は、次なる課題かもしれません。

小さな子どもを持つ教職員の情報交換会を開いてほしい。

大学が保育室を用意してくれたら大変ありがたいが、細かなニーズへの対応については、情報共有によってある程度解消できることもあるだろうし、共働き&遠距離通勤、別居等の場合には、子育ての不安解消につながると思う。

通常保育園等に預けているので大学内に保育園等が無くてもよいと思っておりますが、病気で預けられないときに学内で保育が可能になれば素晴らしいですね。

授乳・搾乳・おむつ替えスペースは新たには必要ないが、障がい者用トイレに併設する方が望ましい。

土日の入試業務の時の保育[センター試験だけではなく、推薦入試、個別（前期・後期）入試]もお願いしたいと思います。

「学童保育（学校の長期休業時のみ）」では、特に、小学校は夏休み・冬休みになっても、大学が授業期間である場合にすると助かります。

シッター補助券の利用範囲を拡大していただくと使いやすくなります。（現在：自宅へのシッター派遣のみ、希望：児童センター等へのお迎えと保育施設での一時預かり）

長野キャンパスの場合、長野市は待機児童がいないので、学内に保育園をつくるコストをかけるよりは、定期的な保育は公立・私立の保育園に任せるとして、一時預かりを充実するほうにコストをかけて欲しいと思います。例えば、「一時保育などができる多目的保育スペース」に加えて、新潟大学のように、学生がシッターをできる制度を作るといいかと思います。

緊急一時保育（教職員であれば当日申込で利用可能）

土曜保育

延長保育（5限を終えて少し後始末をしても間に合う19時くらいまで）

信州大学が主催するイベント（例：シンポジウム）での託児サービス

シッターサービス

家庭科学生によるオーダーメイド子ども服（無料または格安で）

残業時など預かってくれるところがあれば働きやすいと思う。実家がそばにある、または子どもにとっての祖父母などの親族と同居していないと働けない職場です。小学生の子どもがいる人にとっては、大変なのではと思います。

一時保育は、予約制で休日も含めた利用ができる状況があると助かる時がでてくるかなとイメージしました。理想としては、一時保育に病後児保育も含まれればとてもありがたいですが・・・。授乳、搾乳、おむつ替えのスペースについては、学内でのイベントや免許更新講習の際などにも必要とされている方をお見かけします。

要望が多いから施設を用意するということは重要ですが、この思想は現在勤めておられる教職員に対するサービスです。現在要望がなくてもぜひ作ってほしいと思います。施設が整備され、働きやすい環境であり、それゆえに優秀な教職員が集まるという発想も必要ではないでしょうか。

長野、上田、伊那などでは福利施設を用意するには利用者が足りないと思われます。このような場合は近隣施設を利用するための補助をするなどで松本と同程度のサービスを提供していただきたいと思います。

現在、3歳未満の子を養育している場合にかぎり短時間勤務の制度がありますが、それを未就学児まで拡大。

センター試験時に保育所を開設、慣れない環境に子どもを預けるより、家族、親戚に預けられない職員については出勤を免除し、代わりに出勤可能な非常勤職員に勤務してもらう等の対策を検討していただいた方がありがたいと思います。

<p>病児保育、または病後児保育。</p> <p>看護師等が常駐している等の施設があると安心できます。松本では充実していますが、他キャンパスではまったく整備されていないため、格差を感じます。</p>
<p>子どもの参観または、病気の際に使える有給休暇。</p>
<p>女性の若手教員が増えてきているので、隔地学部の整備もぜひ検討していただきたい。</p>
<p>農学部キャンパス周辺の自治体では、保育園入園がほぼ希望通りなので、学内保育園の必要性はない。</p> <p>しかし、土曜出勤や休日出勤の際には、子どもを預けることのできる体制が大学側にあることを希望します。具体的には、センター試験の試験監督として親が出勤する場合、親の就労時間分ベビーシッター等の派遣などをしていただけることを希望します。</p> <p>また、農学部キャンパスから松本キャンパスに出張し、一日松本キャンパス勤務になるときには、松本キャンパスの学内保育園で一時保育として預かっていただけるとありがたいです。</p>
<p>保育施設の整備も必要だと思うが、職場内には女性の育児休業・短時間勤務や子どもの急な病気のために休まざるを得ない女性に対して、理解しない人やあからさまに嫌味を言う方もいます。職場内の意識改善の取組もまだまだ必要かと思います。</p>
<p>もしこのような保育施設が学内にできれば大変助かります。妻の急用や、子どもの病気などで一時的に自宅に戻って保育することは、よくあります。</p>
<p>非常勤職員にも産休、育休が取りやすい環境（長期的な雇用契約など）が欲しい。</p>
<p>子育て支援は不要となった年代です。もし、一時預かりに「孫」が可能なら利用することがあるかもしれないと思いました。</p>
<p>○国家公務員、地方公務員、他国立大学、信州大学の人事交流先機関並みの子育て支援制度等の福利厚生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児短時間勤務制度（小学校就学の始期に達するまでの子がいる教職員に適用） ・ 産前（8週）産後（8週）休暇 ・ 一週間程度の夏季一斉休業、冬季一斉休業（年末年始に1日または数日追加） <p>本学は、国家公務員、地方公務員、他国立大学等の文部科学省所管機関に比べ教職員への福利厚生が、特に子育ての支援の面で大幅に劣っていると言わざるを得ません。早期改善を希望します。</p>
<p>病児病後児保育があるととても助かります。特に祖父・祖母が近くにいない両親については、とても助かる支援だと思います。私も住んでいる市町村で仕事の関係からどうしても抜けられない時期に利用したい時がありましたが、手続きが複雑で利用できず、とても困った経験があります。</p> <p>必要であるかは別として、農学部の場合、森林・農場面積がとても広いので、森の保育園（野外保育園）があったらとても魅力的だなといつも思っています。料金が高いと利用できません。</p>

たしかに学部内保育園があれば、保育園の送り迎えが大変楽になるので便利と思います。ただ、上田市は、保育園がキャンパスの近くに複数あり、必ずしも学内保育園が絶対に必要という状況までではないと思いますが、もし学内保育園設立や運営にかけるような経費の一部を保育料補助等として支給して頂くことなどができれば大変有難いと思います。

また、学童保育については、学区が遠い小学校の場合は、学内学童保育園まで、児童が自力で歩いて来るのが困難なので、利用者は近くの学区の人だけに限定されてしまうと思います。上田市は、比較的学童保育も整備されている方だと思いますので、保育園よりはニーズは少ないように思います。

松本市は学童保育が6年生までが対象であるのに長野市は3年生までです。小学生を狙う事件が多いので長野市も6年生まで対象となるよう強く希望します。

それぞれの学部には保育施設があったほうが、子育て世代にはとても助かると思います。

近年、新規採用者は助教が多くなります。また採用者の多くは、30代前半から後半にかけてであり、自身のライフサイクルで考えると、結婚間もないか、もしくはこれから子どもを持つ、既に持っているかで、非常に家庭と仕事場(大学)との両立を迫られる時期です。さらに以前と異なり、配偶者が勤めている場合が多く、身近に保育施設があれば、配偶者との負担分担もできると思います。利用料は、受益者負担でいいですから、場所と保育士の提供をぜひお願いいたします。信州大学では、女性の採用も増えています。女性が働きやすい職場こそが、女性の採用にもつながると思います。金銭的な支援ではだめで、精神的なサポートができるよう、保育室の充実は重要だと思います。

※調査画面

信州大学キャンパスにおける
保育施設等に関するニーズ調査

松本キャンパスには、平成25年11月に定員90名の「おひさま保育園」が開園しました。
男女共学画棟講堂では、その他のキャンパスにおいても学部内保育室の設置等を検討しております。

つきましては、所属学部における保育施設等の必要性について調査いたしますので、
以下についてお答えください。

*必須

回答者に関する質問

所属学部 *

Ⅳ-3、(2) 大学入試センター試験における一時保育

平成 27 年 1 月 17 日、18 日の両日に行われた大学入試センター試験の際に、試験業務等に従事する教職員の子を預かる一時保育を松本キャンパスと、長野（教育）キャンパスの 2 か所で実施した。今年度長野（教育）キャンパスでは、利用者の状況にあわせ開始時間を 30 分繰り上げるなどの措置を講じた。

松本キャンパスでは、教職員 5 名（子ども延べ 10 名）、長野（教育）キャンパスでは、教職員 4 名（子ども延べ 10 名）が利用した。

実施日時：松本キャンパス 1 月 17 日（土）7：30～20：30
 1 月 18 日（日）7：30～17：30
 長野（教育）キャンパス 1 月 17 日（土）7：00～20：30
 1 月 18 日（日）7：00～19：30

保育対象年齢：2 ヶ月～小学校 6 年生

保育料金：子ども 1 人当たり/日

5 時間未満 1,000 円、5 時間以上 2,000 円

利用者計：教職員 9 名（子ども延べ 20 名）



IV-3、(3) 市町村の子育て支援情報

本年度は、「各キャンパスの育児支援策の検討」を重点に取り組み、各キャンパスのある松本市、長野市、上田市、南箕輪村と周辺市町村の病児・病後児保育などの育児支援について情報収集し、ウェブサイトにおいて提供した。



支援ごとに、実施している施設の場所、利用できる日時や利用料金、事前登録が必要かどうかなどを紹介している。主な情報は以下のとおりである。

【病児・病後児保育】

病児・病後児保育施設とは、病気や怪我または病気や怪我の回復期であっても集団保育等が困難であり、保護者が就労等で面倒を見ることができない場合、幼児・児童を一時的に預けることのできる施設で、利用にあたっては事前登録及び予約が必要である。また、利用条件等各施設により異なるので、詳細は市町村または各施設へ問い合わせが必要である。

【一時保育】

保護者が就労、疾病、冠婚葬祭などで就学前の未就園児の保育ができない場合、一時的に保育園を利用することができる。

【ファミリー・サポート・センター】

ファミリー・サポート・センターとは、地域において子育て援助を受けたい人（依頼会員）と、援助を行いたい人（提供会員）が登録し、相互に助け合う会員組織で、市町村で実施している。

【放課後児童クラブ（学童保育）】

学童保育とは、主に日中保護者が家庭にいない小学生児童に対して、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図る保育事業の通称で、事業を実施する

施設は「学童クラブ」、「放課後（児童）クラブ」、「学童保育所」等と呼ばれているが、自治体や設置者によって名称が異なる。

【休日保育】

日曜や祝日などに、仕事等やむを得ない事情によって家庭で保育ができない場合に利用することができる。

【シュートステイ】

保護者の病気や出産、冠婚葬祭などで家庭において児童の養育が一時的に困難になった場合、児童養護施設等で一定期間預かり、養育するサービスで、松本市、長野市、上田市、伊那市で実施している。

【その他】

● 子育てサポーター訪問事業

都合で自宅での一時保育や育児に伴う家事援助を希望する家庭に、サポーターが訪問して保育や家事援助を行う事業で、松本市が実施している。

● トワイライトステイ事業（要保護児童夜間支援事業）

保護者が、仕事やその他の都合により平日の夜間または休日に不在となり、家庭において児童を養育することが困難な場合に、児童養護施設で一時的に児童を預かるサービスで、長野市と上田市で実施している。

● 乳幼児等の福祉医療費給付金

各市町村から受給者証の交付を受け、医療機関窓口でこれを提示し受診すると、窓口で支払った医療費のうち、受給者負担金等を控除した金額に対し助成金が受けられる。

● キッズタクシー

学習塾等の行き帰りをタクシーで送迎するサービスを実施しているタクシー業者が長野市にある。

● 子育て支援ガイドブック

長野市、松本市、上田市では子育てに役立つガイドブックなどを発行している。「どんな行政サービスが受けられるの？」、「どこへ相談すればいいの？」、「どんな保育園や幼稚園があるの？」、「こども広場、公園など遊び場を教えて！」など身近な疑問に答えている。

長野県では、男性に子育ての楽しさを伝え積極的に子育てに参加を促し、育児に役立つ様々な情報を盛り込んだ「ながのイクメン手帳」がある。

IV-3、(4) 子育てのための制度と使い方説明会

教職員の子育てと仕事や教育・研究の両立を支援するため、育児休業など各種制度が利用しやすい環境づくりを目指し、学内制度と松本市の育児支援制度の説明会を開催した。

これから結婚、出産を考えている教職員には、仕事と子育ての両立等に関する不安の解消、職場の担当者においては、育児等に取り組む教職員への配慮や職場環境の整備につなげることを目的とした。



開催日時：平成26年10月10日（金）13：00～14：30

会場：松本キャンパス 本部管理棟5階第2会議室

参加者：21名（教員4名、研究員1名、職員14名、配偶者2名）

内容：1. あいさつ 男女共同参画推進室長 松岡 英子

2. 「松本市の子育て支援について」

講師：松本市こども部こども育成課

児童係長 田多井 清純 氏

主任 中井 香保里 氏

3. 「信州大学の育児に関する制度について」

説明者：総務部人事課人事労務グループ 齋藤 理恵



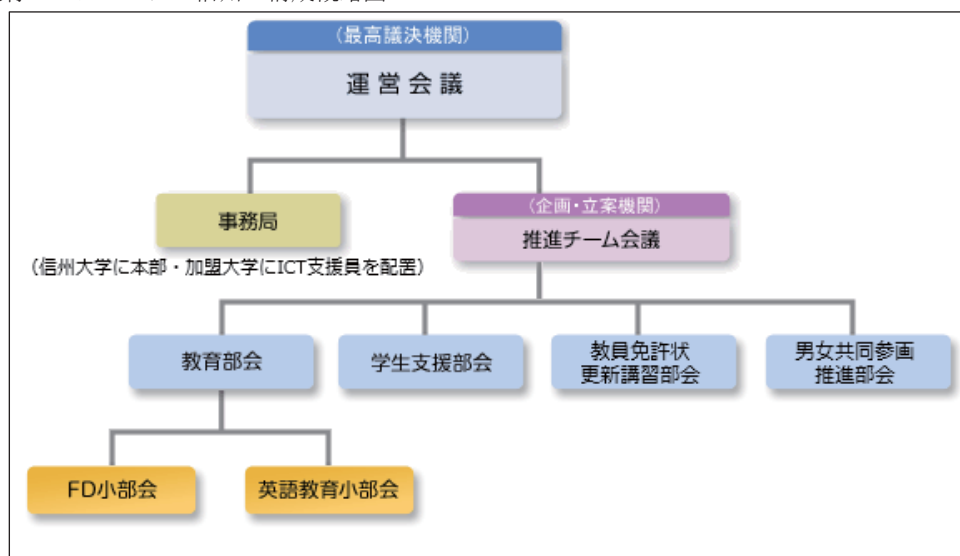
平成26年度実施状況

Ⅳ-4 学外との連携協力

Ⅳ-4、(1) 高等教育コンソーシアム信州における男女共同参画推進

長野県内 8 大学からなる高等教育コンソーシアム信州の男女共同参画推進部会は、これまで教育部会の中で議題がある場合のみ開催していたが、今後より一層本事業に取り組むため、教育部会から独立することが決定した。第 1 回の男女共同参画推進部会は、平成 27 年 3 月 10 日（火）に開催し、部会長に本学の松岡英子教育学部教授が選ばれ部会の活動内容等について検討した。

高等教育コンソーシアム信州 構成概略図



男女共同参画推進部会委員

所属機関	氏名	役職
信州大学	矢部 正之	推進チーム会議リーダー
	加藤 鉦三	教育部会長
	松岡 英子	教育学部教授
	坂口 けさみ	医学部教授
長野県看護大学	松本 淳子	講師
佐久大学	田中 高政	看護学部講師
諏訪東京理科大学	岸野 信治	事務部長
清泉女学院大学	小泉 真理	人間学部教授
長野大学	古田 睦美	環境ツーリズム学部教授
	竹重 みさ子	研究支援・地域連携センター事務長
松本歯科大学	富田 美穂子	教授
松本大学	成瀬 祐子	人間健康学部専任講師

IV-4、(2) 信州女性の活躍促進シンポジウム

～働く女性のキャリアアップ戦略～



長野県男女共同参画推進県民会議及び長野県は、働く女性の活躍を応援するため、「信州女性の活躍促進シンポジウム」を開催した。本学はこのシンポジウムに後援し、松岡英子男女共同参画推進室長がパネルディスカッションのコーディネーターを務めた。

この取組は、しあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）に基づくもので、キャリアアップを目指す女性、キャリアアップを応援する企業関係者等を対象に開催され 250 人が参加した。



日 時：平成 27 年 2 月 12 日（木）13:00～16:00

場 所：ホテルメルパーク長野 3 階白鳳の間（長野市鶴賀高畑 752-8）

主 催：長野県男女共同参画推進県民会議、長野県

後 援：長野労働局、信州大学

参加料：無料、 託 児：無料

内 容：● 開会・あいさつ 長野県副知事 加藤 さゆり 氏

一般社団法人長野県経営者協会副会長 花岡 清二 氏

● キャロライン・ケネディ駐日米国大使からのメッセージ

代読米国大使館経済部二等書記官 ロビン S. クロマー 氏

● 基調講演

「働く女性の活躍促進について」

農林水産省水産庁漁政課長 新井 ゆたか 氏

● パネルディスカッション 「女性のキャリアアップについて」

【コーディネーター】

信州大学学長補佐 男女共同参画推進室長 松岡 英子

【パネリスト】

(株) ヤッホーブルーイング 代表取締役社長 井手 直行 氏

セイコーエプソン (株) 財務経理部課長 川上 綾 氏

日本テレビ放送網 (株) 報道局解説委員 宮島 香澄 氏

IV-4、(3) 長野市との連携

男女共同参画月間におけるパネル展示

長野市では、平成26年6月23日(月)から7月22日(火)までを男女共同参画月間とし、長野市勤労者女性会館しなのきホールで「男女共同参画展示企画」を開催した。本学はその企画において、男女共同参画推進事業の紹介パネルや男女共同参画推進のためのポスターなどの展示と各種資料を配置した。

長野県短期大学において講演

平成26年7月7日(月)松岡英子男女共同参画室長が「男女共同参画を考える」をテーマに講演し、180名の学生が受講した。



男女共同参画セミナーの開催

平成26年12月24日(水)本学教育学部において長野市企画による男女共同参画セミナーを開催した。「幸せに生きるために知っておきたいこと ～婦人科医の立場から～」と題し、信州大学出身の長野市民病院婦人科医師 西澤千津恵先生が講演された。



IV-4、(4) その他

飯山市人権同和・企業人権教育講座

平成 26 年 9 月 5 日（金）飯山市職員、公立学校教員、企業の方 140 名を対象に、松岡英子男女共同参画推進室長が「^{みんな}男女の多様性を生かし尊重する社会をめざして」をテーマに講演した。



教員免許状更新講習

9 月 27 日（土）、「男女共同参画を考える」をテーマに教員免許状更新講習を実施。

受講者から「多くの教員が受講すべきではないか」、「長野キャンパス以外でも開講してほしい」という意見が寄せられ、好評であった。

群馬大学 FD 研修における講演

平成 27 年 2 月 23 日（月）松岡英子男女共同参画推進室長は、「女性研究者研究活動支援事業を終えて～その成果と今後の課題～」と題し、平成 25 年度に採択され女性研究者研究活動支援事業に取り組んでいる群馬大学において講演した。

国際ソロプチミスト長野-みすずの例会において講演

平成 27 年 3 月 16 日（月）長野ホテル犀北館において、松岡英子男女共同参画推進室長は「信州大学の男女共同参画とダイバーシティの推進」をテーマに講演した。

V 信州大学における男女共同参画の動き（平成 26 年度）

平成 26 年	4月 1日	「女性研究者支援室」から「男女共同参画推進室」に改称
	5月 9日	第1回男女共同参画推進室会議開催
	6月 16日	平成26年度科学技術人材育成費補助事業 「女性研究者研究活動支援事業(一般型、連携型)」の公募説明会出席
	6月 18日	第18回男女共同参画推進委員会開催
	6月 23～29日	男女共同参画週間 ポスター掲示等啓発活動の実施
	6月 30日	スフレ通信No.15 発行
	7月 1日	高等教育コンソーシアム信州教育部会会議出席
	7月 4日	第2回男女共同参画推進室会議南箕輪キャンパスにおいて開催
	7月 7日	平成26年度(10月-3月期)研究補助者制度利用者募集開始
	7月 7日	長野県短期大学において松岡英子男女共同参画推進室長講演
	7月 20日	教育学部オープンキャンパスに参加
	8月 7日	科学技術振興機構による額確定の訪問調査
	8月 7日	部局長インタビューの取材開始
	8月 11日	松本市等地域の子育て支援情報の公開
	8月 20日	第19回男女共同参画推進委員会開催
	8月 21日	平成25年度(10月-3月期)研究補助者制度利用者決定
	8月 29日	研究補助者制度利用者へノートパソコン貸出案内
	9月 5日	飯山市人権同和・企業人権教育講座において 松岡英子男女共同参画推進室長講演
	9月 17日	第20回男女共同参画推進委員会開催
	9月 18日	第3回男女共同参画推進室会議開催
	9月 19日	「ジャパンダイバーシティネットワーク “キックオフシンポジウム”」に 松岡英子男女共同参画推進室長参加
	9月 25日	保育施設等に関するニーズ調査開始
	9月 30日	スフレ通信No.16 発行
	10月 7日	高等教育コンソーシアム信州教育部会会議出席
10月 10日	子育てのための制度と使い方説明会開催	
11月 4日	平成26年度「女性研究者研究活動支援事業」 事後評価プロジェクトのヒアリングにおいて発表	
11月 11日	第4回男女共同参画推進室会議 長野(工学)キャンパスにおいて開催	
11月 26日	文部科学省主催 「女性研究者研究活動支援事業シンポジウム2014」に参加	
12月 5日	平成27年度大学入試センター試験における一時保育の募集開始	

	12月 12日	厚生労働省ポジティブアクションポータルサイトへ登録
	12月 25日	内閣府男女共同参画局理工チャレンジサイトへ登録
	12月 18日	映画[「うまれる」]上映会 長野(工学)キャンパスにおいて実施
	12月 19日	映画「うまれる」上映会 松本キャンパスにおいて実施
	12月 24日	長野市との連携による男女共同参画セミナー開催
	12月 24日	映画「うまれる」上映会 長野(教育)キャンパスにおいて実施
	12月 26日	スフレ通信No.17 発行
平成 27 年	1月 6日	第5回男女共同参画推進室会議開催
	1月 7日	内閣府の「カエル！ジャパン」キャンペーンへ参加登録
	1月 8日	群馬大学男女共同参画推進室コーディネーター来学
	1月 17・18日	平成27年度大学入試センター試験における一時保育の実施
	1月 20日	共同研究について女性教員対象に調査を実施
	1月 23日	平成27年度（4月-9月期）研究補助者制度利用者募集開始
	2月 2日	長野県主催「信州女性の活躍推進シンポジウム」に後援 コーディネーターとして松岡英子男女共同参画推進室長出席
	2月 23日	群馬大学FD研修において松岡英子男女共同参画推進室長講演
	2月 27日	研究補助者制度利用者へノートパソコン貸出の案内
	3月 9日	第6回男女共同参画推進室会議松本キャンパスにおいて開催
	3月 10日	高等教育コンソーシアム信州第1回男女共同参画推進部会へ出席
	3月 16日	国際ソロプチミスト長野-みすずの例会において 松岡英子男女共同参画推進室長講演
	3月 27日	平成26年度男女共同参画推進室活動報告書の発行
	3月 27日	ロールモデル集 第3巻「輝け！ひとりひとりの可能性」の発行

信州大学男女共同参画宣言

国立大学法人信州大学は、男女共同参画社会の実現に努め、これを自らの社会的責務とすることを宣言します。

国際人権規約A規約(経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約)第3条は、「この規約の締約国は、この規約に定めるすべての経済的、社会的及び文化的権利の享有について男女に同等の権利を確保することを約束する」と定めています。また、日本国憲法第14条(法の下での平等)を実現するために、男女共同参画社会基本法前文は、「少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」が「二十一世紀のわが国社会を決定する最重要課題と位置付け」、諸施策を講ずることを義務づけています。

他方、わが国では現在も、男性優位社会の弊は依然として強く存在し、いたる所で散見されます。「知の森」づくりをめざす学問の府であり自由平等な研究活動を目指す信州大学においても、この弊の存在は、ひとり例外ではありません。女性教職員は、職業生活においても、家庭生活(育児・介護生活を含む)においても、大きな負担を背負っています。そして、学生たちは、このような社会状況のなかで教育を受けています。

信州大学は、不合理な性差別の是正と男女共同参画の推進を社会的要請と受け止め、総合大学としての特性を生かし、積極的に取り組んでいきます。信州大学が男女共同参画を推進することが、男女ともに幸福をもたらすと同時に、多様性を尊重した持続可能な社会の創成に寄与すると確信するからです。教育の場では、性差別を克服する教育を充実させ、男女共同参画の精神の涵養を含む人間力を備えた優れた人材を育成し社会に送り出します。研究の場では、女性研究者が男性研究者とともに優れた研究環境を享受し卓抜した成果を挙げ、人類社会に貢献していきます。医療の場では、女性医師や女性コメディカルが男性と対等に医療活動を担い、生命と健康を尊重していきます。働く職場では、男女教職員が、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を等しく享受できる環境づくりを行うとともに、女性教職員の大学運営への参画を促進していきます。国際交流や地域社会等との連携の場では、多様な文化と価値観の存在を尊重し、男女平等の社会づくりに叡智を尽くし貢献していきます。

平成23年12月21日

国立大学法人信州大学
学長 山沢 清人

信州大学男女共同参画基本方針

平成23年12月21日制定

信州大学は信州大学男女共同参画宣言の趣旨に則り、以下に掲げる基本方針の実現に努めます。

1. 男女共同参画推進体制の確立
2. 女性研究者の応募・採用拡大と育成の促進及び研究活動の支援
3. 大学運営に関する女性参画の推進
4. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
5. 男女共同参画に関する教育・啓発活動と学内外の協力・連携

信州大学男女共同参画行動計画

平成23年12月21日制定

信州大学は信州大学男女共同参画宣言及び信州大学男女共同参画基本方針に則り、以下に掲げる行動計画を実施いたします。また、各部局は、行動計画の達成に向けて積極的な取組みを推進します。

1. **男女共同参画の推進体制の確立**
 - ・男女共同参画推進委員会の下に女性研究者支援室及びワーク・ライフ・バランス推進室等を設置し、男女共にその能力・個性を十分に発揮することができる環境及び体制作りを行う。
2. **女性研究者の応募・採用拡大と育成の促進及び研究活動の支援**
 - ・女性研究者の応募・採用拡大のため積極的改善措置（ポジティブアクション）を実施し、女性研究者比率を向上させる。
 - ・女性研究者がその能力を最大限発揮できるように、研究補助者制度やメンター制度の導入など研究環境の整備を行う。
3. **大学運営に関する女性参画の推進**
 - ・女性教員の大学運営諸会議への参画を進める。
 - ・女性教職員の昇進・昇格を推進する。
4. **仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進**
 - ・時間外労働の縮減と年次休暇の取得を推進する。
 - ・育児休業、介護休業、短時間勤務制度等の利用を促進する。
 - ・ユビキタスネットワークの利活用を促進する。
 - ・学内保育所の拡充及び円滑な運営を進める。
5. **男女共同参画に関する教育・啓発活動と学内外の協力・連携**
 - ・男女共同参画に関する講義・セミナーやシンポジウム等を実施する。
 - ・男女共同参画に関する意識啓発活動を教職員及び学生に対して実施する。
 - ・男女共同参画推進に向けた学内意識・実態の定期的調査と情報公開を行う。
 - ・男女共同参画に関わる国内外の機関・団体等との協力・連携を推進する。

信州大学の女性教員比率向上のためのポジティブアクション

平成23年12月21日制定

政府は、男女共同参画社会基本法に基づき、第3次男女共同参画基本計画（平成22年12月17日閣議決定）を策定し、その中で平成32年に指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とし、大学教授等に女性が占める割合についても平成32年に30%とすることを目指しています。

そこで信州大学は、この政策方針に配慮した女性教員比率を向上させるための積極的改善措置（ポジティブアクション）を実施し、以下の文言を教員公募要領に記載します。ポジティブアクションを実施する目的は、本学の男女共同参画の実現に向けて、女性教員比率の向上が必要不可欠であるとの認識に基づき、女性研究者及び女性大学院生の教員募集への応募を積極的に促し、女性教員の採用を増やし、男女間の教員比率を是正するためです。

信州大学は男女共同参画を推進しており、業績等（研究業績、教育業績、社会的貢献ほか）及び人物の評価において同等と認められた場合には女性を採用します。ただし、これは性別のみで優先的に採用することを認めるものではありません。

国立大学法人信州大学行動計画

職員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する大学となるため、次のように行動計画を策定する。

I 計画期間 平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間

II 内容

1 雇用環境の整備に関する事項

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備に関する事項

目標1

妊娠中や出産後の女性教職員の健康の確保について、制度の定期的な周知や情報提供及び相談体制の整備を実施する。

(対策)

制度（短時間勤務制度など）周知のための効果的方法（パンフレット、メールなど）を検討した上で、少なくとも年度に一回は教職員向けに制度の周知を行う。また教職員から担当部署に寄せられた相談を、FAQなどに整備し、その回答を制度の周知と併せ周知する。

目標2

計画期間内に育児休業の取得状況を次の水準以上とし、達成した場合は同水準の維持に努める。

男性職員：計画期間内に1人以上取得すること。

女性職員：取得率を70%以上とし、希望者全員が取得できる環境とする。

(対策)

育児休業取得に関する情報周知のため効果的方法をさらに検討し、周知を実施するとともに、育児休業取得のための学内相談窓口を併せて周知する。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件に関する事項

目標3

職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供・研修を実施する。

(対策)

イコール・パートナーシップ委員会と連携し、効果的な情報提供・研修を検討し、実施する。

2 1以外の次世代育成支援対策に関する事項

目標4

学生を対象としたインターンシップなどの就業体験機会を提供する。

(対策)

インターンシップを検討・企画し、実施する。

文部科学省主催「女性研究者研究活動支援事業 シンポジウム 2014」
発表ポスター及び活動報告



取組内容

信州大学は、これまでの女性研究者支援の取組は継続し、性別・年齢・職種・国籍等の違いを超えて男女共同参画を目指し、以下の取組を推進しています。

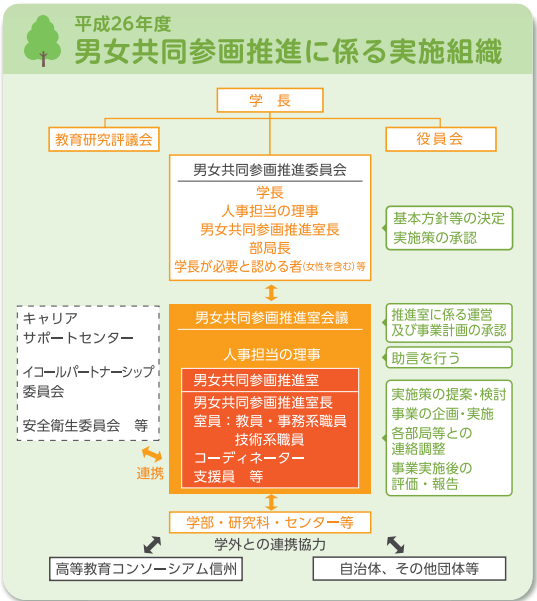
1. 男女共同参画の推進体制の確立
2. 女性研究者の応募・採用拡大と育成の促進及び研究活動の支援
3. 大学運営に関する女性参画の推進
4. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
5. 男女共同参画に関する教育・啓発活動
6. 学外との連携協力

信州大学の女性教員比率

女性研究者研究活動支援事業開始前の本学の女性教員比率は11.9%でした。13.7%を目標に定め活動した結果、平成25年度末には13.8%と目標を達成し、平成26年5月現在では14.0%になりました。

年度	女性の新規採用 3年間で42名	比率 (%)
平成22年度		11.2
平成23年度	9名	11.9
平成24年度	16名	12.2
平成25年度	17名	12.8
平成26年度		14.0

※平成22年度から26年度の数は5月1日現在



女性教員増員目標数

平成26年~27年度は17~23名の女性教員増員を目標としています。

項目	数値
平成26年5月 男女教員増員	147名 (14.0%)
平成27年度 目標	164~170名 (15.6~16.1%)

UP 17~23名

意識啓発

- ・スフレ通信の発行
- ・ポスターによる啓発
- ・DVDによる啓発
- ・ウェブサイトによる情報提供
- ・セミナー・シンポジウムなどの開催等

ワーク・ライフ・バランス

- ・おひさま保育園の運営
- ・各キャンパスの育児支援策の検討
- ・子育てのための制度と使い方説明会の開催等

女性研究者支援

- ・研究補助者制度による支援
- ・女性教員比率の向上
- ・メンタリングの実施
- ・研究交流会の実施等

女性研究者の研究補助者制度利用状況

年度	人数 (人)
平成23年度 後期	13
平成24年度 前期	13
平成24年度 後期	14
平成25年度 前期	12
平成25年度 後期	14
平成26年度 前期	11
平成26年度 後期	13

支援を受けた研究者は、研究時間が確保でき成果を上げ、補助者も学会発表するなど実績を上げています。

信州大学「女性研究者支援から男女共同参画推進へ」

本学は、平成 23 年度に文部科学省の女性研究者研究活動支援事業に採択され、男女共同参画の推進は社会的使命であるという全学的合意の下に、同年 9 月の男女共同参画推進委員会設置に併せて、女性研究者支援室を開設した。平成 26 年 4 月からは、これまで取り組んできた女性研究者支援は継続し、さらに男女共同参画を目指して、性別を問わず教職員・学生を対象として多様性を尊重する環境や意識の醸成、ワーク・ライフ・バランスの実現等を目指すことから、「女性研究者支援室」は、「男女共同参画推進室」に名称を改め、第 2 ステップに入った。

【平成 23～25 年度 女性研究者支援室の取組・成果】

女性研究者支援室は、平成 26 年 3 月までの約 3 年間、女性研究者がその能力を最大限発揮できるよう、ライフイベントと研究を両立するための環境整備に向けて、①支援体制及び相談体制の確立②ライフイベント期間中の研究活動の支援③柔軟な勤務体制の確立④意識啓発活動⑤女子学生・大学院生のキャリア形成支援に取り組んだ。

達成目標は、女性教員比率を 13.7%に高めること、新規採用者のうち半数は自然科学系学部の採用とすること、女性教員ゼロの学部女性教員を複数名採用することなどを掲げ、すべての目標において達成することができた。達成手段として、女性教員の公募・採用にはポジティブアクションが採られ、平成 25 年度には女性限定公募を 4 学部において実施した。その結果、平成 23 年 5 月に 11.9%だった女性教員比率は、平成 26 年 3 月には 13.8%（平成 26 年 5 月現在 14.0%）にまで上げることができた。

最終年度に非常勤を含む全教職員を対象に実施したニーズ調査では、9 割以上の教職員が本学の男女共同参画を推進すべきと回答し、調査結果をもとに更なる発展を期待し事業の継続を決定した。

【平成 26 年度 男女共同参画推進室の取組】

男女共同参画推進室は、「意識啓発」、「女性研究者支援」、「ワーク・ライフ・バランス」を中心に、本学の男女共同参画基本方針に則り以下の取組を開始している。平成 26 年度は特に「平成 25 年度男女共同参画に関するアンケート調査」の自由記述に対する FAQ の作成、研究補助者制度の見直し、各キャンパスの育児支援策の検討について重点的に取り組んでいる。

また、女性教員比率の向上を目指し、平成 26 年度から平成 27 年度までの各部局ごとの女性教員増員目標数を設定し、全学では 17～23 名の増員を目標としている。

1. 男女共同参画の推進体制の確立
2. 女性研究者の公募・採用拡大と育成の促進及び研究活動の支援
3. 大学運営に関する女性参画の推進
4. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
5. 男女共同参画に関する教育・啓発活動
6. 学外との連携協力

【連絡先】 信州大学 男女共同参画推進室 室長 松岡 英子
 松本分室（総務部人事課内） 長野分室（教育学部内）
 〒390-8621 松本市旭 3-1-1 〒380-8544 長野市西長野 6-口
 TEL 0263-37-2167 TEL/FAX 026-238-4048
 FAX 0263-37-3314
 E-mail sufre@shinshu-u.ac.jp
 URL <http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/sufre/>



平成23年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業
女性研究者研究活動支援事業

「女性研究者研究活動支援事業」 (事後評価)

国立大学法人 信州大学

学長のコミットメント

学長の強力なリーダーシップのもと、女性研究者支援に関する意思決定が速やかに行われ、直ちに女性教員比率向上のための方策が採られた



信州大学男女共同参画宣言

平成23年12月21日に男女共同参画宣言を制定し、学内外に公表

男女共同参画推進委員会の委員長を務める

本事業の採択に機に男女共同参画推進委員会を設置し、学長主導による全学的な女性研究者支援制度の遂行及び制度改革

メッセージの発信

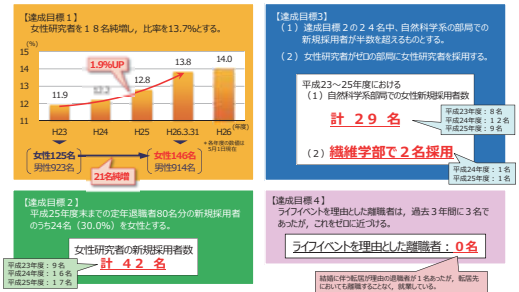
シンポジウム、書籍開発DVD、スライドなどで本学の女性研究者支援に対する強い姿勢を発信

積極的な女性研究者のニーズや状況の把握

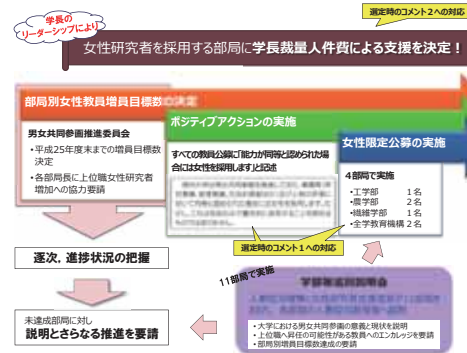
学長と女性研究者の懇話会など、女性研究者からニーズや状況を直接聞くことにより女性研究者支援の具体策や有効性を把握

目標達成度

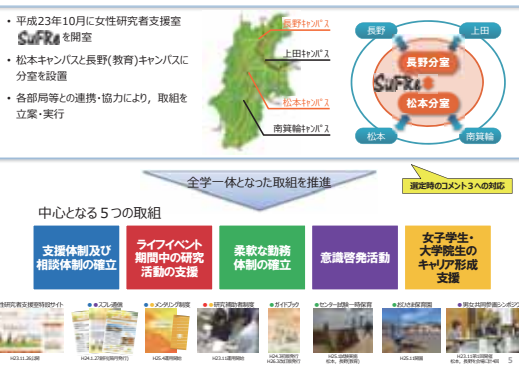
学長のリーダーシップのもと、役員及び部局長の協力体制により
すべての目標を達成することができた。
なお、平成26年5月1日現在の女性研究者比率は14.0%に達した。



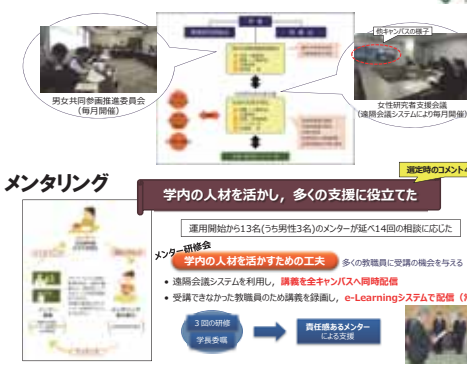
目標達成のためのプロセス



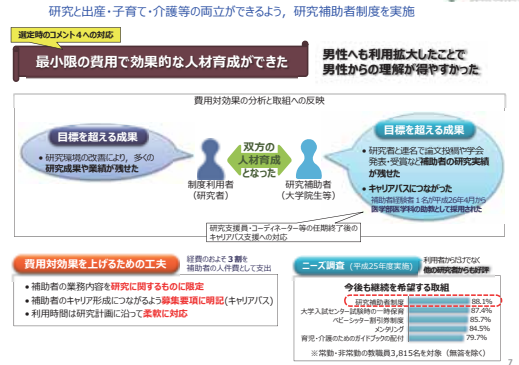
信州大学における“5つの取組”



実施体制



研究補助者制度



育児・介護支援



意識啓発活動

シンポジウムなど

本事業における取組の周知と意識啓発

学長はすべてに参加
ハイクラスシグナル 特別表彰
学長による意識啓発の意義と説明

多くの参加者を得るための工夫

- 日時・内容・講師を綿密に検討
- 連絡会議システム (SUNS) を利用し、全キャンパスへ周知徹底
- 開催にむけて呼び込みに合わせて実施 (全4回)
- 毎回事後アンケートを実施し、効果の把握

工学部開催後の効果 (理工系における重点的取組)

工学部における以下の取組の実施につながる

- 22分 ミニトーク 「女子学生ならではの得意な進路支援策」の導入の申請
- キャリア形成支援センター
- キャリア形成支援センター

刊行物の発行

女性研究者支援のための取組周知、学内制度やロールモデルの紹介のために刊行物を発行し全教職員へ配付

分散したキャンパスにおいて全学的に効率よく周知する方法としては最適であった

19分の短時間で

ニュースレター
毎月発行

ロールモデル集
毎月発行

SuFite=女性研究者支援という認識が定着

女子学生・大学院生のアピール

意識啓発活動

女性研究者のニーズ把握と取組への反映

学長と女性研究者の懇話会

- 専任と准専任の女性研究者の裾野拡大のための支援等について意見交換
- 女性研究者の声を直接学長へ伝える
- 女性研究者のエンパワーメントとネットワークの構築
- 参加者が互いに他部署等の実情を知る

後日直ちに整備される等、目に見える成果あり

ランチ・ティームミーティング、研究交流会

- 研究成果の発表
- 研究奨励金制度についての意見交換
- 女性研究者や女子大学院生の経験や研究を共有しあえる交流の場
- 新たな研究・教育のきっかけ

女性研究者のネットワークが広がる
研究へのモチベーションを高める
研究力の強化

アンケート調査

- 活動の周知度、有用性及び継続の必要性把握と平成22年度調査との比較
- 常勤・非常勤の教職員3,815名を対象
- 「平成25年度男女共同参画に関するアンケート調査報告書(A4判40頁)」と概要版(A4判4頁)を発行

平成26年度以降の取組の参考とするための意見収集

女子学生・大学院生のキャリア形成支援

女性研究者の裾野拡大のための取組

キャリア形成支援セミナー

キャリアラボ・センターと共催

- 科学コミュニケーションを中心に実施
- 博士課程進学や研究者を目指す女子学生を対象
- 4キャンパスに計15回実施
- 学部特色に合わせて内容を設定するなど、多岐の参加者を確保するため工夫

女子学生だけでなく、男女研究者や男子学生にも多く参加した

男女共同参画・ジェンダーに関する授業の拡充 (理工系も含む)

シラバス記載数変化

年度	増加科目数	削減科目数
H22	23	0
H23	10	0
H24	161	14
H25	14	0

学生が男女共同参画について理解する機会が大幅に増えた
「男女共同参画(ジェンダー)に関する授業を全学講義についてその前をシラバスに記載するようになった」

オープンキャンパスにおける女子高校生への情報提供

教育学部・工学部と共催

教育学部
●女子学生への研究紹介パネルの展示
●本事業取組紹介パネルの展示
●女子学生・女性研究者との交流会

工学部
●女子高生のみでのキャリアガイダンス
●工学部教職員や学生との懇話会
●本事業取組紹介パネルの展示

意識啓発活動

取組の相乗効果による全学的な意識改革

女性研究者比率が確実に向上
全学的な意識改革
女性研究者の採用増加
支援システムが有効に機能
女性研究者増加のための支援システムが構築できた

目指すべき成果がすべてに達した

女子学生の自発的な活動

若手女性研究者の会が発足
女性研究者支援型の活動が広がった
工学部の女子大学院生が中心
発足して「若手女性研究者の会」が活動開始した
会合メンバー1名が平成25年4月に専任職に就任した

リサーチグループ結成
工学部オープンキャンパスで、女子学生へのアピールのための副都立女子学生生活支援部
平成25年度「女子学生のためのキャリアガイダンス」を開催し、100名以上が参加した
平成26年度に2回開催予定、実行中

地域連携

高等教育コンソーシアムの連携
本学主催による「高等教育コンソーシアム(備前)」の男女共同参画推進委員会設置
シラバス記載の連携授業
市・町村等との連携
県・市町村の情報発信
連携行事の共催

参加した女子高生の実績が向上し、女性研究者に対するキャリアイメージの形成が図れた

当初、本学教職員を対象に事業を実施したが、女子学生、大学院生や他の大学・研究機関等へも大きく影響を与える

意識啓発活動

取組の継続性・発展性

- すべての取組の継続を決定
- 平成26年度重点項目の決定
- 平成27年度末に向けた部局別女性増員目標数の決定
- 「女性研究者支援室」を「男女共同参画推進室」に改称し、さらに事業範囲を拡大

平成26年度～27年度 女性研究者増員目標 15.6%～16.1%

部署名等	女性増員数
学長・理事・副学長	—
人文科学系	1
教育学系	2～3
社会科学系	1
総合人間科学系(金学教育機構)	1
理学系	2～3
工学系	1～2
農学系	1
看護学系	1～2
医学系(医学部)	1～2
保健学系(保健学部)	2～3
医学系(看護院)	4～5
合計	17～23

▲地元紙(備前毎日新聞)が注目



女性研究者研究活動支援事業

(実施期間：平成 23～25 年度)

実施機関：信州大学（総括責任者：山沢 清人）

プロジェクトの概要

(1) 支援室の体制と具体的な活動内容

女性研究者の採用拡大・定着促進及び仕事と生活の調和の実現に向けて「①新規設置する支援室は、室長、室員、コーディネーター、支援員により構成し女性研究者支援の司令塔の役割を担う。室員等を中心に相談体制を確立する。②男女を問わずライフイベントによる研究中断を回避するために研究補助者を配置する。③ユキビタス環境の構築による研究支援の実現と柔軟な勤務制度を導入する。④女性研究者の積極的登用を促し学内の意識啓発のための講演会等を開催する。⑤学生・大学院生のキャリア形成支援により女性研究者の裾野拡大を図る。」に取り組む。

(2) 研究を支援する者の配置計画

研究活動を支援する者は当該研究者が選定した者または支援室の支援員を配置する。

(1) 評価結果

総合評価	目標達成度	取組	取組の成果 (システム改革)	実施体制	実施期間終了 後の取組の継続性・発展性
S	s	s	a	a	s

総合評価：S（所期の計画を超えた取組が行われている）

(2) 評価コメント

部局が県内の複数キャンパスに分散する中、学長のリーダーシップの下、部局の連携を密にして機関全体としての意識改革を進め、部局毎に女性教員採用数値目標を設定し、女性限定教員公募等のポジティブ・アクションを実施することにより採用を積極的に進めた。また、学内保育施設の新設等により女性研究者を取り巻く研究環境を整備し、ライフイベントを理由とする女性研究者の離職を抑制し、所期の目標をすべて達成したことは高く評価できる。今後は、一層の意識改革により自然科学系分野における上位職女性教員を増加させることを期待する。

・**目標達成度**：部局毎に数値目標を設定し、積極的に女性限定教員公募等を実施することにより女性教員の採用を進め、また、学内保育施設の新設等により研究環境を整備することによりライフイベントを理由とする女性研究者の離職を抑制し、所期の目標をすべて達成したことは高く評価できる。

・**取組**：教職員及び大学院生を対象とした大規模アンケート調査により女性研究者のニーズを把握するのみならず、シンポジウム、懇話会等あらゆる機会に聞き取り調査を行い、学内保育施設の新設、研究補助者制度の導入といった取組に反映させたことは高く評価できる。

・**取組の成果（システム改革）**：部局毎の女性教員増員目標数の設定、女性限定教員公募の実施、学長裁量人件費による女性教員の昇任及び採用の特別措置等のポジティブ・アクションにより、機関全体としての意識改革が進み、女性教員割合の向上や支援システムの構築に繋がったことは評価できる。

・**実施体制**：学長のリーダーシップの下、役員や部局長の協力を得て、部局毎に女性教員採用数値目標を設定するなど機関全体として事業に取り組んだことは評価できる。2つの支援室分室の設置は、県内に分散する複数キャンパスにおいて事業を展開する上で有効に機能した。

・**実施期間終了後の取組の継続性・発展性**：女性研究者支援室を男女共同参画推進室に発展的に改組し、十分な予算を確保し、学内保育園の運営をはじめこれまでの取組をすべて継続しており高く評価できる。今後は一層の意識改革により、自然科学系分野の上位職階女性教員数の増加、執行部への女性の登用を期待する。

国立大学別女性教員比率

基準日：平成26年5月1日現在

大学名	ランキング		合計(助手を除く)			学長		理事		副学長		教授		准教授		講師(常勤)		助教		助手		女性教員比率 (※電子媒体で調査を行った第3回以降の数値を掲載)									
	順位	第10回(前回)	男	女	女性比率(%)	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	第3回 平成17年	第4回 平成19年	第5回 平成20年	第6回 平成21年	第7回 平成22年	第8回 平成23年	第9回 平成24年	第10回 平成25年	第11回 平成26年	
国立大学全体	-	-	54,358	9,382	14.7	83	3	325	6	2	12	23	19,886	1,894	15,424	2,712	3,971	1,026	14,457	3,718	294	369	9.3	11.4	11.8	12.1	12.7	13.0	13.6	14.1	14.7
お茶の水女子大学	1		110	84	43.3	0	1	3	0	0	0	0	71	32	31	29	0	12	5	10	1	20	41.2	46.3	45.9	44.8	42.6	44.1	43.6	43.1	43.3
東京外国語大学	2		163	88	35.1	1	0	2	0	2	1	0	90	32	50	37	14	18	4	0	1	0	29.5	32.0	31.3	31.7	31.7	30.2	32.4	33.6	35.1
奈良女子大学	3		144	72	33.3	1	0	3	1	0	0	0	78	22	53	20	5	6	4	23	0	0	22.4	27.1	25.9	27.4	29.5	31.1	31.9	33.0	33.3
総合研究大学院大学	4		21	10	32.3	1	0	1	0	1	0	0	3	1	4	1	3	3	9	4	0	0	7.7	27.8	23.5	23.5	27.8	28.6	27.6	27.6	32.3
東京学芸大学	5		253	76	23.1	1	0	4	0	3	0	0	138	27	84	34	17	14	6	1	0	0	17.4	17.6	18.8	20.1	20.5	20.3	21.6	22.5	23.1
京都教育大学	6		100	30	23.1	0	1	3	0	4	0	0	54	14	36	12	3	3	0	0	0	0	17.2	19.8	18.3	18.3	20.0	20.6	22.2	22.3	23.1
兵庫教育大学	7		119	35	22.7	1	0	2	0	1	0	0	73	15	37	16	3	2	2	2	0	0	14.0	15.1	16.4	17.0	19.2	18.9	19.6	21.7	22.7
大阪教育大学	8		198	57	22.4	1	0	4	0	3	1	0	120	24	61	27	8	5	1	0	0	0	19.0	19.0	21.0	22.3	22.7	22.8	23.8	23.9	22.4
福岡教育大学	9		150	43	22.3	1	0	3	0	6	0	0	88	24	47	14	5	4	0	1	0	0	20.2	22.1	22.0	22.3	21.4	21.7	22.6	22.2	22.3
鳴門教育大学	10		117	33	22.0	1	0	3	0	0	0	0	63	12	38	17	12	3	0	1	0	0	16.0	17.3	18.1	18.4	19.2	19.9	20.5	20.0	22.0
上越教育大学	11		125	34	21.4	1	0	1	1	3	0	0	59	13	47	16	13	4	1	0	0	0	19.1	20.6	20.3	21.1	20.7	21.1	20.5	21.0	21.4
東京医科歯科大学	12		605	163	21.2	1	0	4	0	5	0	0	122	23	108	23	95	22	270	95	0	0	13.1	15.7	16.3	17.3	18.1	18.4	20.0	20.8	21.2
滋賀大学	13		170	43	20.2	1	0	4	0	2	0	0	80	21	67	16	6	0	0	1	3	0	16.9	17.6	17.3	17.9	18.3	19.8	21.0	20.5	20.2
和歌山大学	14		232	57	19.7	1	0	3	0	6	0	0	112	20	81	30	10	0	19	7	1	2	20.3	13.8	14.8	15.2	16.4	17.5	18.8	18.8	19.7
奈良教育大学	15		90	22	19.6	1	0	2	0	3	0	0	53	6	28	16	3	0	0	0	0	0	20.8	19.1	18.3	17.0	18.4	18.3	20.0	20.0	19.6
滋賀医科大学	16		24	98	72	19.5	1	0	4	0	0	0	50	10	34	7	40	11	169	44	2	9	13.6	14.8	15.6	16.6	17.5	16.2	15.8	17.6	19.5
千葉大学	17		941	221	19.0	1	0	5	0	6	1	0	357	59	281	58	59	19	232	84	0	6	12.5	15.5	16.4	16.6	17.0	17.1	17.7	18.5	19.0
徳島大学	18		790	185	19.0	1	0	4	0	0	0	0	253	17	181	29	94	22	257	117	0	0	8.2	15.2	16.1	16.1	18.9	19.3	19.8	18.1	19.0
筑波技術大学	19		94	22	19.0	1	0	1	0	2	0	0	41	9	34	7	5	3	10	3	0	0	-	13.1	13.0	14.2	14.9	15.9	15.7	17.9	19.0
長崎大学	20		29	945	218	18.7	1	0	6	0	7	1	288	29	233	52	74	13	336	123	2	0	9.0	14.8	14.6	14.9	15.4	15.3	15.8	16.8	18.7
香川大学	21		504	112	18.2	1	0	4	0	0	0	0	216	26	145	24	37	14	101	48	0	5	9.4	13.1	15.4	15.8	17.1	16.7	16.7	17.7	18.2
愛知教育大学	22		18	204	45	18.1	0	1	3	0	5	1	99	12	67	22	24	7	6	2	1	0	15.0	15.6	13.9	14.5	16.7	16.8	17.3	17.9	18.1
北海道教育大学	23		344	75	17.9	1	0	4	0	7	2	0	173	25	125	36	34	12	0	0	0	0	13.1	14.1	14.7	15.5	16.1	16.4	17.7	17.9	17.9
北松医科大学	24		27	263	57	17.8	1	0	2	0	3	0	53	9	40	13	39	5	125	30	0	0	13.4	17.2	17.8	18.4	19.5	19.0	19.4	17.3	17.8
高知大学	25		28	554	120	17.8	1	0	4	0	7	1	197	15	132	31	84	23	129	50	0	0	9.6	12.5	13.5	13.8	15.3	15.6	16.7	16.8	17.8
富山大学	26		21	623	134	17.7	1	0	5	0	0	0	239	16	177	33	48	33	153	52	2	4	10.1	11.6	13.7	14.6	15.8	15.5	16.8	17.8	17.7
富山大学	27		33	739	154	17.2	1	0	5	0	3	0	295	35	200	51	61	13	174	55	5	7	11.6	14.3	16.3	15.8	16.3	16.6	16.7	16.3	17.2
秋田大学	28		25	485	101	17.2	1	0	4	0	1	0	159	19	138	14	62	12	120	56	0	0	8.7	13.7	14.8	15.0	15.9	16.0	16.3	17.6	17.2
鳥取大学	29		39	632	130	17.1	1	0	5	0	4	0	202	18	163	24	65	27	192	61	0	0	8.4	13.0	13.9	13.5	14.0	14.6	14.8	15.6	17.1
東京芸術大学	30		26	196	40	16.9	1	0	3	0	2	0	108	13	57	17	3	1	22	9	0	3	11.7	17.2	18.2	17.0	17.9	17.6	18.0	17.5	16.9
筑波大学	31		32	1,548	315	16.9	1	0	7	0	1	1	606	66	457	109	217	51	259	88	1	0	11.5	13.5	13.5	14.3	15.2	15.6	15.4	16.4	16.9
福島大学	32		31	192	39	16.9	1	0	3	0	1	1	108	18	75	19	3	1	1	0	0	0	12.3	13.7	14.1	14.3	14.1	14.8	16.3	16.5	16.9
一橋大学	33		30	267	54	16.8	1	0	3	0	0	0	167	29	70	20	20	4	6	1	7	53	15.1	15.1	15.5	15.1	16.5	15.8	15.4	16.8	16.8
佐賀大学	34		38	564	113	16.7	1	0	4	0	0	0	204	14	166	33	51	16	138	50	3	1	10.3	12.6	13.4	13.9	14.3	14.3	14.3	15.7	16.7
宮崎大学	35		42	550	110	16.7	1	0	4	0	4	1	152	17	159	25	40	15	190	52	0	1	9.9	12.5	13.3	13.3	14.3	14.6	15.1	15.1	16.7
池川医科大学	36		35	294	58	16.5	1	0	2	0	0	0	55	10	38	8	52	8	146	32	0	0	10.9	15.6	15.4	15.2	15.7	15.6	15.8	16.1	16.5
岡山大学	37		57	1,267	246	16.3	1	0	7	0	4	2	429	38	333	52	102	19	391	135	2	9	8.9	11.2	12.3	12.1	12.5	13.0	13.1	14.2	16.3
弘前大学	38		54	593	115	16.2	1	0	5	0	1	0	191	26	171	27	88	21	136	41	38	20	10.7	11.6	11.7	12.1	11.7	12.8	13.4	14.7	16.2
宮城教育大学	39		41	98	19	16.2	1	0	3	0	0	0	61	11	32	8	1	0	0	0	0	0	13.7	15.3	14.8	14.5	17.2	16.1	16.1	15.1	16.2
埼玉大学	40		36	383	74	16.2	1	0	3	0	4	0	187	27	132	35	9	3	47	9	1	1	12.6	14.1	14.2	15.0	15.1	14.9	15.4	16.1	16.2
群馬大学	41		47	715	138	16.2	1	0	4	0	2	1	196	20	167	25	69	17	276	75	2	0	9.7	12.1	13.4	13.7	14.2	14.7	14.4	14.9	16.2
金沢大学	42		44	832	159	16.0	1	0	5	0	2	0	325	49	238	48	62	1	199	61	4	1	10.6	14.0	13.9	13.4	13.8	14.0	14.6	15.0	16.0
大分大学	43		34	493	94	16.0	1	0	4	0	3	0	154	18	115	28	51	12	165	36	0	7	11.5	13.1	13.3	13.6	14.5	14.4	15.0	16.1	16.0
宇都宮大学	44		45	286	54	15.9	1	0	4	0	0	0	133	20	102	23	15	9	3	1	2	1	11.0	11.8	12.0	12.8	13.6	14.5	14.8	15.0	15.9
熊本大学	45		37	774	146	15.9	1	0	4	0	2	1	290	32	232	49	69	13	176	51	1	1	9.3	13.0	12.7	12.8	13.9	14.5	15.1	16.6	15.9

国立大学別女性教員比率

大学名	ランキング		合計(助手を除く)		学長		理事		副学長		教授		准教授		講師(常勤)		助教		助手		女性教員比率 (※電子媒体で調査を行った第3回以降の数値を掲載)									
	順位	第10回(前回)	男	女	女性比率(%)	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	第3回 平成17年	第4回 平成19年	第5回 平成20年	第6回 平成21年	第7回 平成22年	第8回 平成23年	第9回 平成24年	第10回 平成25年	第11回 平成26年
名古屋大学	46	50	1,927	363	15.9	1	0	6	0	3	0	677	60	498	106	174	42	568	155	2	5	9.1	10.5	11.8	12.3	13.1	14.3	14.8	14.8	15.9
山梨大学	47	40	606	114	15.8	1	0	5	0	0	0	171	17	160	32	41	8	228	57	5	8	9.9	14.4	12.5	12.6	12.6	13.5	15.1	15.5	15.8
岐阜大学	48	49	639	117	15.5	1	0	5	0	2	1	240	24	201	38	38	4	152	50	1	1	9.7	11.7	11.8	12.5	13.5	14.9	14.9	15.5	
神戸大学	49	48	1,340	244	15.4	1	0	6	0	0	0	554	53	398	63	91	23	290	105	2	20	8.9	10.5	10.8	11.0	11.5	11.7	13.2	14.9	15.4
山口大学	50	53	459	83	15.3	1	0	3	0	1	0	163	14	138	23	51	12	102	34	2	5	8.4	11.5	12.5	13.6	13.4	13.8	14.7	14.7	15.3
鹿児島大学	51	58	803	144	15.2	1	0	5	0	4	0	300	34	227	43	78	18	188	49	2	3	10.5	12.5	12.3	12.2	13.9	14.0	14.5	14.0	15.2
鹿児島大学	52	56	948	169	15.1	1	0	5	0	4	0	321	21	279	44	77	17	261	87	0	3	7.2	11.7	12.0	12.3	12.7	12.9	14.1	14.3	15.1
新潟大学	53	55	943	168	15.1	1	0	5	1	6	0	315	22	328	63	62	16	226	66	1	5	9.3	13.2	13.5	13.9	13.8	14.2	14.1	14.6	15.1
新潟大学	54	43	501	89	15.1	1	0	4	0	0	0	271	31	165	42	21	9	39	7	5	13	9.9	10.9	12.0	11.6	12.7	13.5	13.7	15.1	15.1
広島大学	55	52	1,509	267	15.0	1	0	4	0	6	1	564	46	392	58	107	37	435	125	5	0	7.6	10.0	10.5	11.5	11.5	12.8	13.9	14.7	15.0
三重大学	56	46	675	116	14.7	1	0	4	1	8	0	218	29	172	30	77	16	195	40	0	0	11.3	12.7	13.4	14.2	14.3	14.6	14.9	15.0	14.7
琉球大学	57	51	711	121	14.5	1	0	4	1	2	0	264	26	221	32	51	21	168	41	0	0	10.6	12.0	12.0	12.7	13.4	13.1	13.4	14.3	14.5
政策研究大学院大学	58	61	613	100	14.0	1	0	4	0	4	1	313	30	191	43	45	14	55	12	2	0	8.5	9.5	10.1	10.9	11.4	12.3	12.5	13.2	14.0
鹿屋体育大学	59	22	69	11	13.8	1	0	0	0	4	0	44	7	19	4	1	0	0	0	4	4	21.1	18.3	13.3	21.3	19.2	20.5	18.4	17.7	13.8
信州大学	60	71	57	9	13.6	1	0	2	0	1	0	23	2	12	1	11	3	7	3	0	1	12.5	16.1	14.1	12.7	15.2	15.2	12.7	11.1	13.6
愛媛大学	61	63	905	142	13.6	1	0	6	0	5	0	313	19	267	38	56	16	257	69	1	5	8.4	10.6	10.6	11.0	10.9	11.7	12.0	12.6	13.6
東京農工大学	62	59	732	114	13.5	1	0	4	0	3	0	261	24	234	40	74	13	155	37	1	4	8.3	10.8	10.7	11.6	11.8	11.5	13.3	13.8	13.5
東京農工大学	63	65	362	55	13.2	1	0	4	0	1	1	141	9	143	23	17	13	55	9	1	0	6.1	7.3	7.9	8.2	10.5	11.2	11.1	12.0	13.2
大阪大学	64	62	2,755	418	13.2	1	0	7	0	5	0	855	63	751	107	183	54	953	194	3	10	4.9	8.4	10.1	10.8	11.2	11.2	11.7	12.6	13.2
山形大学	65	64	730	110	13.1	1	0	5	0	0	0	269	24	237	34	52	10	166	42	4	1	10.0	12.0	12.4	13.1	13.0	13.5	13.0	12.6	13.1
東京海洋大学	66	60	195	29	12.9	1	0	3	0	0	0	90	10	71	12	1	0	29	7	13	1	8.1	11.3	11.7	11.4	11.5	12.6	13.1	13.3	12.9
北海道大学	67	66	2,092	299	12.5	1	0	7	0	0	0	723	33	606	82	136	21	619	163	7	14	5.6	8.0	8.3	8.3	9.1	10.1	11.1	11.7	12.5
九州大学	68	68	2,143	302	12.4	1	0	6	0	6	1	697	37	647	81	101	32	685	151	6	11	5.9	7.8	7.9	8.4	9.5	10.1	11.1	11.6	12.4
茨城大学	69	69	456	64	12.3	1	0	3	0	1	0	245	16	163	35	26	8	17	5	2	3	10.7	9.9	10.9	10.2	10.6	10.7	11.0	11.4	12.3
東京大学	70	72	3,406	455	11.8	1	0	0	0	4	0	1,254	68	798	104	219	41	1,130	242	23	21	6.3	9.0	8.3	9.8	9.9	10.1	10.5	11.0	11.8
小樽医科大学	71	67	113	14	11.0	1	0	2	0	1	0	62	7	43	7	0	4	4	0	0	3	11.9	13.0	12.1	10.3	9.4	9.4	8.6	11.7	11.0
岩手大学	72	70	353	43	10.9	1	0	2	0	3	1	173	8	136	24	3	4	35	6	0	0	7.7	8.5	8.9	8.9	9.2	9.1	10.1	11.2	10.9
京都大学	73	74	3,116	377	10.8	1	0	7	0	2	1	1,034	67	848	99	185	32	1,039	178	3	1	5.9	7.5	8.0	8.7	9.2	9.5	9.9	10.0	10.8
東北大学	74	73	2,675	319	10.7	1	0	7	0	3	0	841	43	671	66	134	26	1,018	184	68	52	6.3	9.0	8.2	8.8	9.6	9.7	10.2	10.5	10.7
京都工芸繊維大学	75	75	278	32	10.3	1	0	4	0	2	0	123	11	96	14	4	1	48	6	1	1	5.4	7.0	7.0	7.6	8.4	9.3	9.9	9.9	10.3
帯広畜産大学	76	77	124	14	10.1	1	0	2	0	1	0	58	3	32	3	8	2	22	6	0	0	4.8	4.5	5.4	7.4	7.4	7.0	7.4	9.2	10.1
名古屋科学技術大学院大学	77	76	173	19	9.9	1	0	3	0	0	0	51	2	40	0	0	0	78	17	2	0	2.8	7.1	8.5	10.1	9.9	10.6	9.9	9.9	7.0
名古屋工業大学	78	78	330	25	7.0	1	0	3	0	5	0	125	8	128	8	0	0	68	9	0	0	4.8	4.2	4.3	5.0	5.6	5.6	6.4	6.7	7.0
東京工業大学	79	79	1,010	75	6.9	1	0	4	0	0	0	365	13	301	29	18	2	321	31	0	0	3.5	5.1	5.5	5.5	6.4	6.6	6.6	6.5	6.9
九州工業大学	80	80	344	25	6.8	1	0	4	0	2	0	134	4	137	16	3	2	63	3	0	0	3.8	4.0	4.6	4.9	5.1	5.0	5.3	6.2	6.8
電気通信大学	81	83	285	20	6.6	1	0	3	0	3	1	113	5	104	10	4	0	57	4	0	0	4.7	6.5	6.6	6.1	5.4	5.5	5.5	5.5	6.6
底面技術科学大学	82	81	200	14	6.5	1	0	3	0	3	0	78	3	68	5	3	0	44	6	1	0	1.2	3.7	4.8	5.2	5.3	6.0	5.7	6.0	6.5
至福工業大学	83	86	179	10	5.3	1	0	3	0	3	0	71	3	62	5	9	0	30	2	0	0	1.2	2.0	2.0	2.1	2.6	2.6	2.1	4.1	5.3
豊橋技術科学大学	84	82	215	11	4.9	1	0	3	0	2	0	70	2	66	7	15	1	58	1	5	2	3.6	3.4	3.4	4.4	5.9	6.0	5.0	5.0	4.9
北見工業大学	85	85	146	7	4.6	1	0	2	0	2	0	47	1	56	3	5	1	33	2	0	0	3.3	3.5	4.5	3.8	3.2	4.6	4.1	4.5	4.6
北陽先端科学技術大学院大学	86	84	176	7	3.8	1	0	3	0	1	0	63	2	52	2	5	0	51	2	0	0	4.0	6.8	5.8	6.0	5.4	4.4	3.1	4.7	3.8

出典：国立大学協会
「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第11回追跡調査報告書」

信州大学 男女共同参画推進室
平成 26 年度活動報告書

発行日：平成 27 年 3 月 27 日

発行：信州大学男女共同参画推進室

松本分室（総務部人事課内）

〒390-8621 松本市旭 3-1-1

TEL 0263-37-2167

FAX 0263-37-3314

内線 811-2127

長野分室（教育学部内）

〒380-8544 長野市西長野 6-口

TEL/FAX 026-238-4048

内線 831-4048

E-mail sufre@shinshu-u.ac.jp

URL <http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/>

信州大学 男女共同参画推進室
平成 26 年度活動報告書

発行日：平成 27 年 3 月 27 日

発行：信州大学男女共同参画推進室

松本分室（総務部人事課内）

〒390-8621 松本市旭 3-1-1

TEL 0263-37-2167

FAX 0263-37-3314

内線 811-2127

長野分室（教育学部内）

〒380-8544 長野市西長野 6-口

TEL/FAX 026-238-4048

内線 831-4048

E-mail sufre@shinshu-u.ac.jp

URL <http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/>